

地区個別計画に基づく基本計画書（蒲郡北地区）

令和8年4月
蒲郡市

基本計画書（蒲郡北地区） 目次

第1章	はじめに	
1-1	基本計画の背景と目的	3
1-2	計画の位置づけ	3
1-2-1	これまでの取り組み	
1-2-2	本計画の位置づけ	
1-2-3	蒲郡北地区個別計画の概要	
1-3	施設整備における各施設の基本方針	7
1-4	検討事項の整理	10
第2章	条件の整理と現状分析	
2-1	計画地における現状分析及び法的条件の整理	11
2-1-1	再編対象施設の立地	
2-1-2	計画地の形状、周辺の道路等、高低差の整理	
2-1-3	計画地の法的条件の整理	
2-2	計画地における既存建物の分析	17
2-2-1	計画地における既存建物の概要	
2-2-2	計画地における既存建物の老朽化調査	
2-3	再編対象施設における課題の整理	21
第3章	ワークショップの開催	
3-1	ワークショップの内容	25
3-2	ワークショップの概要	26
3-2-1	第1回ワークショップの概要まとめ	
3-2-2	第2回ワークショップの概要まとめ	
3-2-3	第3回ワークショップの概要まとめ	
3-2-4	第4回ワークショップの概要まとめ	
3-3	ワークショップの意見のまとめ	31
3-3-1	空間構成の方針	
第4章	子育てと交流の拠点の実現に向けて	
4-1	交流空間の創出	32
4-1-1	交流空間づくりの基本方針	
4-1-2	交流空間の創出	
4-2	配置ゾーニングの作成	34
4-2-1	配置ゾーニング作成の基本方針	
4-2-2	配置ゾーニング4案の作成	
4-2-3	工事工程表と建替え計画図の作成	
4-2-4	配置ゾーニング図、建替え計画図	
4-3	配置ゾーニングの比較検討・評価	45
4-3-1	評価の視点	
4-3-2	配置ゾーニング4案の比較検討・評価	
4-4	配置ゾーニングの決定	47
第5章	必要な諸室等の検討	
5-1	必要諸室等の検討	48
5-1-1	小学校の必要諸室の検討	
5-1-2	特別支援学校の必要諸室の検討	
5-1-3	公民館の必要諸室の検討	
5-1-4	児童クラブの必要諸室の検討	

5-1-5	保育園の必要諸室の検討	
5-1-6	駐車台数の検討	
5-2	施設集合による部屋の共用	55
5-3	必要諸室の設定	56
5-3-1	必要諸室の一覧について	
5-3-2	必要諸室の想定面積について	
第6章	管理運営方法に関する考え方	
6-1	防犯計画	58
6-1-1	防犯計画の基本方針	
6-2	新しい施設に求められる防災機能	59
6-3	管理運営方法の検討	61
6-4	施設づくりの方針	61
6-5	設備計画に関する検討	62
6-5-1	施設用途に即した空調機器の選定	
6-5-2	省エネ手法の検討	
第7章	事業化計画	
7-1	事業手法の検討	63
7-2	概算事業費	64
7-2-1	設計及び工事に要する概算費用	
7-2-2	想定される財源の検討	
7-3	施設整備スケジュール	65
7-4	工事着工までの検討事項	66
第8章	施設整備による効果	
8-1	教育環境の充実	67
8-2	子育て環境の充実	68
8-3	活動の拡大・拡充	69

第1章 はじめに

1-1 基本計画の背景と目的

本市では、急激に変動する社会情勢に対応しつつ、「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるため、便利で魅力ある公共施設の整備を進めています。

このうち地区利用型施設（小学校・中学校・保育園・児童館・公民館）については、中学校区単位で地区の皆様の意見を伺いながら施設の再編計画である地区個別計画を策定しました。

本計画は、地区の皆様の意見を参考に作成した蒲郡北地区個別計画のコンセプトや期待される効果を実現し、蒲郡北地区における蒲郡北部小学校区と蒲郡西部小学校区の新たな拠点としてふさわしい施設整備の手法を示すことを目的に作成したものです。

1-2 計画の位置づけ

1-2-1 これまでの取り組み

地域の特色を踏まえ、利用者にとって便利で魅力的な公共施設とするために「まちづくりと公共施設の将来を考えるワークショップ」を開催し、地区の皆様の思いを伺いました。そこでいただいたご意見を参考に令和4年度に「蒲郡北地区個別計画」を策定、令和6年度に一部改訂し、蒲郡北地区における地区利用型施設（小学校・保育園・公民館）の再編内容や今後の取り組みをまとめました。

1-2-2 本計画の位置づけ

本計画は、蒲郡北地区個別計画のコンセプトを実現するために、蒲郡北地区の機能を集合させる施設について、施設の整備方法や管理運営方法等を定めるものです。

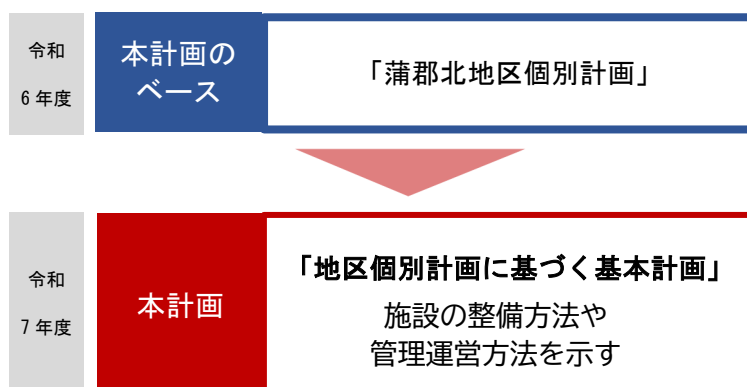


図 1-2-a 本計画の位置づけ

1-2-3 蒲郡北地区個別計画の概要

蒲郡北地区個別計画の概要、コンセプト、効果や配慮することなどを以下に整理します。本計画では、この内容を実現させるために、小学校、公民館、保育園の機能を集合させ、市立の特別支援学校を新たに設置する施設の整備方法や管理運営方法等を定めます。

コンセプト 教育環境を向上させ、「子育て」と「交流」の拠点をつくる



図 1-2-b 蒲郡北地区 地区個別計画の概要

施設再編の内容

- 蒲郡北部小学校・蒲郡西部小学校・北部保育園・西部保育園・北部公民館・西部公民館の機能を現在の蒲郡北部小学校・北部保育園・北部公民館の敷地に集合させ、学校規模の適正化を図るとともに、「子育て」と「交流」の拠点を形成します。
- 現在の中央小学校の敷地に中央小学校・中部保育園の機能を集合させるとともに、地域連携拠点（公民館活動や地域と連携できる場所）の機能を設置することで、「子育て」と「交流」の拠点を形成します。
- 児童クラブの機能は、各小学校と同じ敷地に設けます。
- 中部中学校は、現地で維持していきます。
- ちゅうぶ児童館は、現地で長期にわたって利用できるよう適切に維持していきます。
- 西部公民館は社会教育施設としての公民館機能を終え、建物の地元自治会への譲渡も含めて今後の活用方法の検討を開始します。

整備を進める上で配慮すること

- 施設整備についての詳細な検討を行う中で、駐車場・グラウンドなど、必要な機能を確認し機能の維持に努めます。
- 子どもの安全確保や学校教育に支障が出ないように十分に配慮して、施設の設計や運営方法の検討を進めます。
- スペースの相互利用や運営での連携が円滑に行われるよう、設計の工夫を行います。
- 学校と地域の連携を深め、交流を促進できるよう、人員体制や運営体制を整えます。
- 施設の整備に際して、若い世代が交流活動や学習活動で利用しやすいよう機能や運営方法を考えます。
- 学校の整備と並行して、通学路の安全性についても検討します。
- 施設跡地の利活用や、機能廃止後の建物の活用などにより、施設再編後も現在の地域のつながりを維持できる仕組みづくりを検討します。

教育環境の充実

- ・小学校の統合により、児童が互いに見習い切磋琢磨する環境が整います。
- ・学校規模の拡大により、教員を経験年数、専門性、男女比等についてバランスよく配置することができ、充実したきめ細かな教育環境が保たれます。

子育て環境の充実

- ・児童クラブを小学校と同じ敷地に設置することで、交通事故など移動時の危険がなくなります。
- ・児童クラブと保育園が同じ敷地にあることで、保護者による送迎等の負担が軽減します。
- ・保育園と小学校が同じ敷地にあることで、園児が学校生活に触れる機会が増え、進学がスムーズになります。

期待される効果

活動の拡大・拡充

- ・施設や設備の相互利用や運営面での連携により、特別教室での地域活動など、各施設の活動の幅が広がります。
- ・高齢者が地域の活動に関わる機会など、利用者の活動機会が増加します。

費用の縮減

- ・施設の共用や規模の適正化により維持更新費用が縮減できます。また、運営の効率化や一元的な管理により、運営面での費用の縮減が可能となります。

地区の
皆様の
思い

教育

小中の連携

- ・小中学校が連携できるとよい。

教育環境の向上

- ・小学校がクラス分けできる規模となるのは教育環境の面でよい。
- ・将来の子どもたちに良質な教育を受けてもらえるならば学校の統合も前向きにとらえられる。
- ・小規模校の特色である手厚い見守りを今後も維持していきたい。

地域での見守り

- ・地域で子どもたちを育てる環境をつくりたい。
- ・小学校や保育園、公民館が1つになると子どもたちを地域で見守ることができる。

送迎の負担軽減

- ・児童クラブと保育園が一緒になると送迎の負担が少なくなる。
- ・保育園と小学校が近くにあることで小学校入学時のハードルが下がる。
- ・子どもたちの移動を考えると児童クラブと小学校は一緒にあったほうが便利で安全だ。
- ・ちゅうぶ児童館は公園に隣接しており利用しやすい。

防犯

- ・学校と他の施設が複合化する場合は、不審者などへの安全対策を行ってほしい。

安全

交流

地域の つながり

地域交流

- ・地区単位で何らかの交流機能があるとよい。
- ・学区と自治会がずれている地区があり困っているが整理は難しい。
- ・小学校と地域のつながりは大切だ。現在も地元の方にみかんや相撲を教えてもらっている。
- ・公民館は歴史文化やお祭りなど地域活動の拠点だ。

通学

- ・交通安全と防犯、2つの側面から通学の安全を考えてほしい。

居場所づくり

- ・中高年の憩いの場があると、退職後も地域の活動に参加しやすい。
- ・公民館に自由に入出入りできるフリースペースがあると学生や高齢者が集まる場となる。
- ・人のつながりを生むために、目的はなくても気軽に立ち寄れる場所があるとよい。

多世代交流

- ・施設の集合により利便性が向上し、多世代が交流できる場となれば地域の活性化につながる。
- ・地域の施設がひとつになると、世代間交流が生まれ、子育てがしやすくなる。
- ・現在の公民館は「高齢者の集会所」のイメージがあるので、親も含めた多世代の活動が重要だ。

- ・高齢者などサポートの必要な方を支えていきたい。
- ・将来世代の財政負担軽減のため、施設の再編は仕方がない。
- ・公共施設がなくなるとコミュニティが崩壊するという危惧もあるが、一時的な現象ともいえる。子どもや孫のことを考え将来を設計したい。

施設の有効利用

- ・学校施設でも授業で使っていない時間は地域が利用できる複合化も期待できる。

跡地利用

- ・地区内の施設が廃止されるのであれば、その後も上手に活用してほしい。
- ・廃止後の建物を高齢者の拠点として活用したい。

アクセス

- ・高齢者向けの施設はできるだけ利用者の近くにあるとよい。
- ・コミュニティバス等によりアクセスの課題を解決することで、施設が離れても利用しやすくなる。

その他

利便性

1-3 施設整備における各施設の基本方針

地区個別計画のコンセプトや期待される効果を実現するため、機能が集合する各施設整備の基本方針を整理します。本計画では、この基本方針とワークショップでいただいた意見を参考に、施設の整備方法や管理運営方法等の検討を行います。

(1) 学校と地域でつくる学びの未来（小学校）

蒲郡市教育委員会では、「ともに学び、ともに生きる～多様な出会いを大切に～」を基本理念として掲げ、学校と地域が、子どもたちや地域の未来、様々な課題について共通認識を持ち、目標やビジョンを共有します。多様な地域の人材が学校教育に関わることで、子どもたちの教育を通じた「未来のまちづくり」を進め、地域と深く結びついた学校づくりを目指します。

また、市立特別支援学校が併設されることで、障がいのある子と障がいのない子が日常生活を通じて交流でき、かつ、個別最適な学びが可能な「インクルーシブ教育」を実践する学校を目指します。

あわせて、蒲郡北地区においては、児童（小学校）と園児（保育園）による異年齢が日常的に触れ合う環境づくりを行うことで、子ども同士の交流が生まれ、思いやりや多様性を育む教育を目指します。

学校における基本方針

- 学校と地域の連携を密にし、学校を地域に開くことで、子どもたちの問題解決能力を伸ばすとともに、子どもたちの地域への愛着を深めることで、地域における将来の担い手を育て地域全体の活性化を目指します。
- インクルーシブ教育の実践を目指します。
- 思いやりや多様性を育む教育を目指します。

(2) 知的障がいを対象とした市立特別支援学校の整備（特別支援学校）

現在、本市から豊川特別支援学校に通っている児童生徒は1時間以上かけて通学しています。また、特別支援教育へのニーズの増加により児童生徒数が増加しています。

本市では、子どもたちが、障がいのある子もない子も、お互いの違いを理解し、お互いを受け入れ合い、「共生社会」を実現していく存在として成長していくことを願っています。

本市の特別支援教育が大切にしてきた「一人一人の子どもの『伸びる可能性』を信じ、子どもの幸せを真剣に願い、寄り添い続ける」ことを忘れることなく、すべての子どもたちがよりよく生きることのできる「ウェルビーイング」を実現するために、市立特別支援学校を「共生社会」の象徴として、新時代の特別支援教育を通じた「まちづくり」の推進を目指します。

市立特別支援学校における基本方針

○知的障がいを対象とした市立特別支援学校を設置することで、特別支援学校のニーズの増加に対応するとともに、児童生徒の通学と保護者の送迎の負担軽減を目指します。

○就学前から就労までの一貫した支援体制を構築し、すべての子どもたちがよりよく生きることのできるウェルビーイングの実現を目指します。

(3) 地域交流の拠点へ（公民館）

公民館には、地域の生涯学習拠点として、講座や講演会、展示会等を実施する「社会教育機能」と、地域コミュニティの維持と持続的な発展を支援する「地域交流拠点機能」の2つの役割があります。各地区に設置された公民館は「社会教育機能」を維持しつつ、主として「地域交流拠点機能」を担う地域に開かれた公民館とし、新たに整備される施設においても気軽に立ち寄れる場を目指します。

学校施設を活用することで、地域活動やサークル・生涯学習講座等の社会教育活動の幅を広げます。また、小学校、特別支援学校、児童クラブ、保育園が同じ敷地に整備される利点を活かし、施設間の連携・繋がりを生み出すことで、多世代交流が生まれる施設づくりを行います。

さらに、多様な方々が利用しやすい施設となるよう、バリアフリー設備や必要機能の検討を行います。

公民館における基本方針

○「社会教育機能」を維持しつつ、主として「地域交流拠点機能」を担う地域に開かれた公民館として、利用しやすく気軽に立ち寄れる場を整備し、交流の活性化を図ります。

○学校施設の活用により、地域活動・社会教育活動の幅を広げます。

○小学校、特別支援学校、児童クラブ、保育園との機能集合により、多世代交流が生まれる施設づくりを行います。

(4) 便利で新たな交流を生み出す施設（児童クラブ）

現在、児童クラブは、ちゅうぶ児童館でも実施されており、小学校から移動する必要があります。

新施設の整備により、児童クラブが集約されることで、移動による児童の負担が解消し、安全性が向上します。また、送迎時の保護者の負担軽減も見込まれます。

さらに、共働き世帯の増加や核家族化に伴い、児童クラブのニーズの増加が予測されます。今後のニーズの増加に対応できる体制をつくることで、放課後の子どもたちの居場所を確保し、子育て環境の充実を図ります。

公民館で実施される地域活動等との連携を図り、新施設における交流の拡大を目指します。

児童クラブにおける基本方針

- 今後の需要の高まりに対応できる体制を確保することで、子育て環境の充実を図ります。
- 地域活動等との連携を図り、交流の拡大を目指します。

(5) 保育ニーズへの変化の対応（保育園）

近年、共働き世帯の増加や核家族化などの社会状況の変化から、保育園に求められる役割やサービスが大きく変化し、低年齢児保育や延長保育などの需要が急激に高まりをみせています。北部保育園においては、令和4年度より敷地内に乳児棟を建設し、低年齢児の受け入れ枠を拡充しました。今後も保育ニーズの変化に対し柔軟に対応していくことが必要です。

また、新施設の整備にあたって、交通アクセスの改善や、送迎時の動線の検討、児童クラブとの近接による送迎面の負担軽減など利便性の向上を図ります。

さらに、施設集合による利点を活かし、小学校、特別支援学校、児童クラブとの交流を実施することで、園児たちに学校を身近に感じてもらい、就学への移行がスムーズに行われるような環境づくりを行います。

保育園における基本方針

- 今後の保育需要の変化に柔軟に対応することで、子育て環境の充実を図ります。
- 交通アクセス等の改善や送迎面の負担軽減などにより利便性の向上を図ります。
- 小学校や特別支援学校との交流を実施し、就学への移行がスムーズに行えるような環境づくりを行います。

1-4 検討事項の整理

本計画の策定における検討事項を以下に示すフローのように整理しました。ワークショップ等でのご意見や施設関係者（運営実務者及び施設所管部署を示します）の意見を踏まえ検討を行い、計画の策定を進めます。

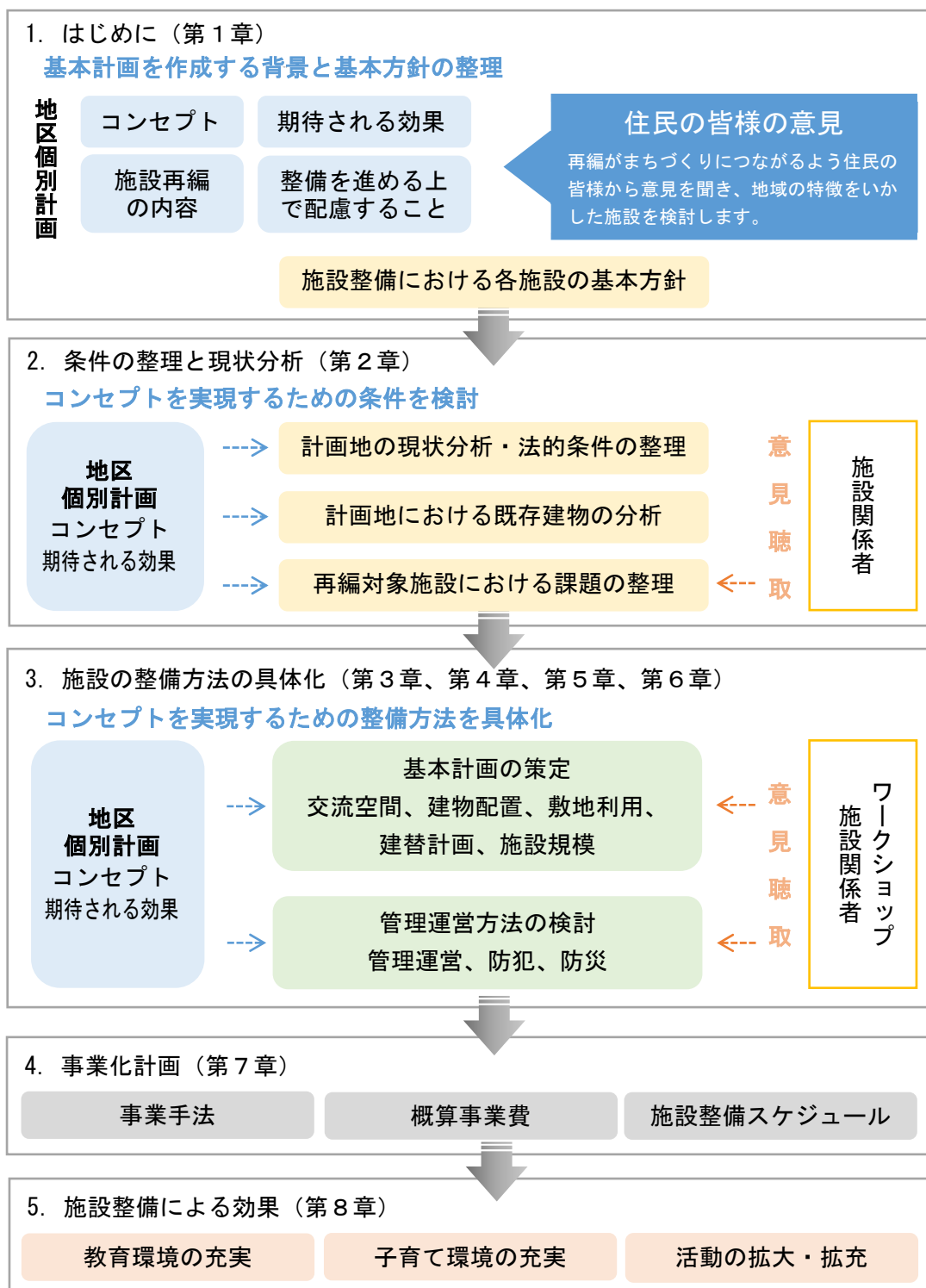


図 1-4-a 検討の流れ

第2章 条件の整理と現状分析

検討事項

- 蒲郡北部小学校、北部公民館、北部保育園敷地（以下、計画地）の現状分析や法的条件を整理し、小学校・公民館・児童クラブ・保育園機能を集合させ、新たに特別支援学校を併設（以下、施設整備）する際の前提となる条件を明らかにします。
- 北西部地域の小学校・公民館・児童クラブ・保育園（以下、再編対象施設）における利用状況の課題の整理を行います。

2-1 計画地における現状分析及び法的条件の整理

2-1-1 再編対象施設の立地

再編対象施設の西部地域と北部地域は隣接しており、蒲郡西部小学校、西部公民館、西部保育園と蒲郡北部小学校、北部公民館、北部保育園は約1.2 km離れています。計画地は、市のほぼ中央部に位置し、小学校の西側には寺院、南側及び東側には住宅地、北側には農地があります。計画地全体が北から南に下るようになだらかに傾斜しています。

蒲郡西部小学校の児童クラブは、小学校内で実施しています。蒲郡北部小学校の児童クラブは、ちゅうぶ児童館（1、2年生）及び小学校内（3～6年生）で実施しています。

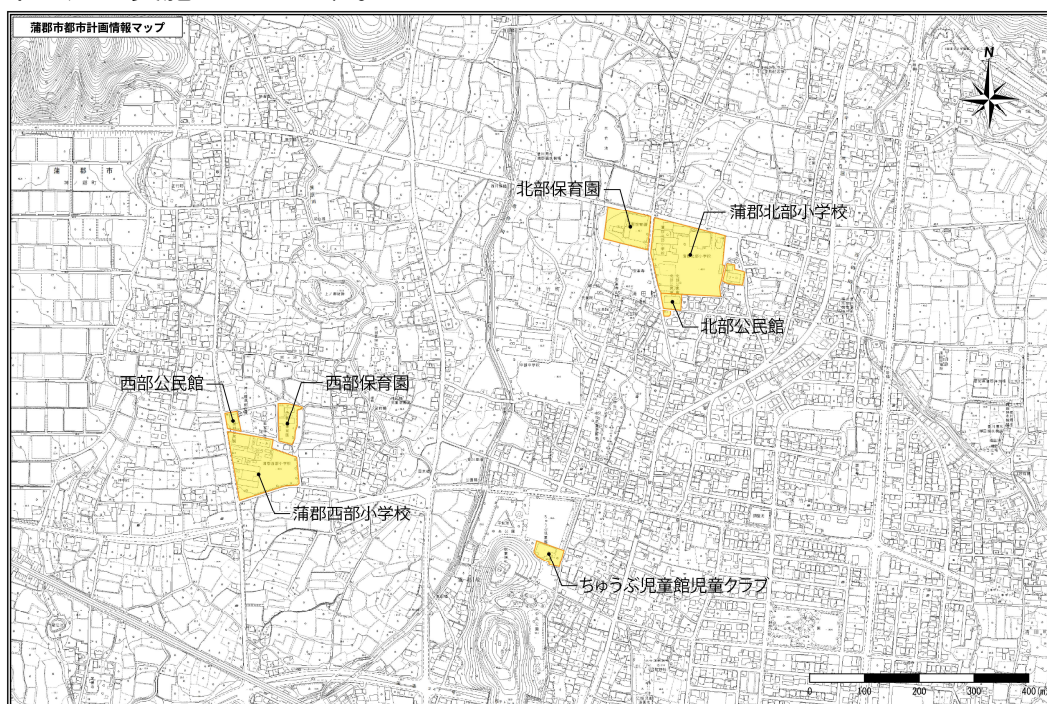


図 2-1-a 計画地や再編対象施設の位置

2-1-2 計画地の形状、周辺の道路等、高低差の整理

(1) 形状

- ・敷地境界線は図 2-1-b の赤線の一点鎖線を想定しています。

(2) 周辺の道路等

- ・計画地の北側に接している市道は、幅員が 7.5m～9.8m であり、歩道にはグリーンベルトが設定されています。この市道に面して小学校の北門と保育園の駐車場があり、児童や保育園利用者が使用しています。
- ・小学校と保育園の間の市道は、幅員が 5.6m～7.8m であり、片側には縁石付きの歩道があります。この市道に面して小学校の駐車場に続く正門と保育園の門があり、児童の登下校、教職員の通勤、園児を送迎する保護者が使用しています。
- ・計画地の南側に接している市道は、幅員が 4.3m～4.5m です。この道路に面して公民館の駐車場があり、公民館利用者が使用しています。
- ・小学校の運動場とプール間の市道は、幅員が 2.4m～3.3m であり、この道路に面して小学校の東門とプールの入口があります。
- ・小学校の運動場南側の隣地との間には擁壁と水路があります。
- ・プール東側に接している市道は、幅員が 4.6m です。

(3) 高低差

- ・小学校の敷地 A（運動場の中央部）と北側市道 B にはおおよそ 2m、小学校の敷地 A と公民館及び南側隣地の敷地 C にはおおよそ 3m の高低差があります。また、小学校の敷地 A と道路を挟んだ保育園の敷地 D（園庭の中央部）とは 1.5m ほどの高低差があります。

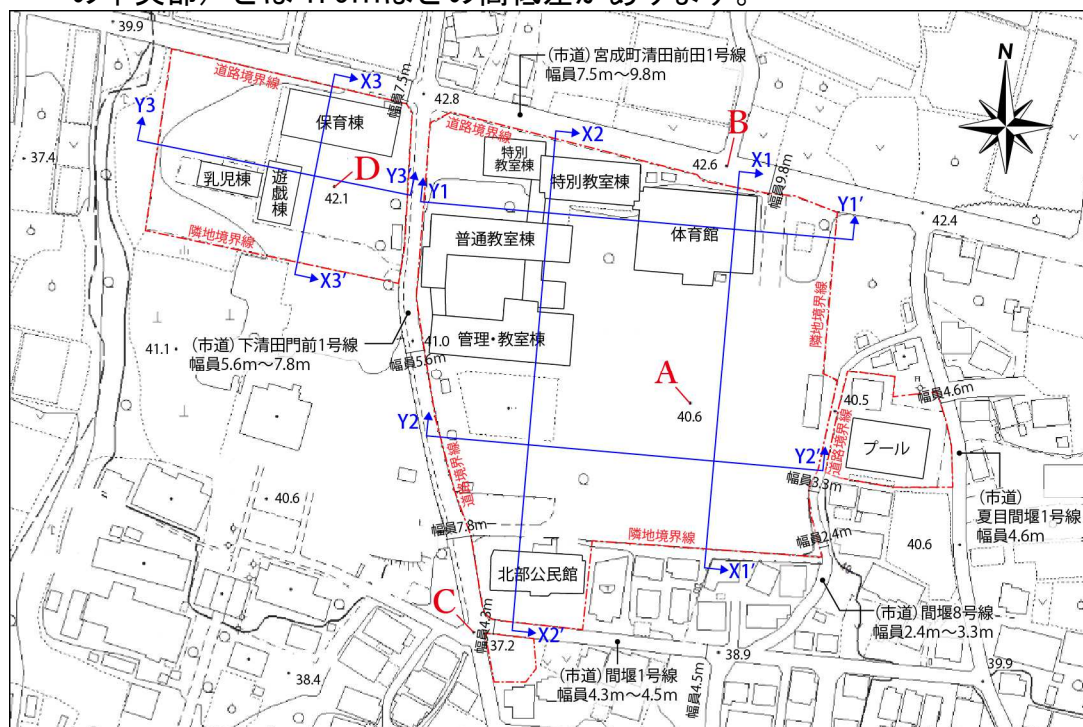


図 2-1-b 計画地の形状、高低差



図 2-1-c 北側道路（小学校の北門付近）



図 2-1-d 北側道路（保育園の駐車場付近）



図 2-1-e 小学校と保育園の間の道路
（小学校正門付近）



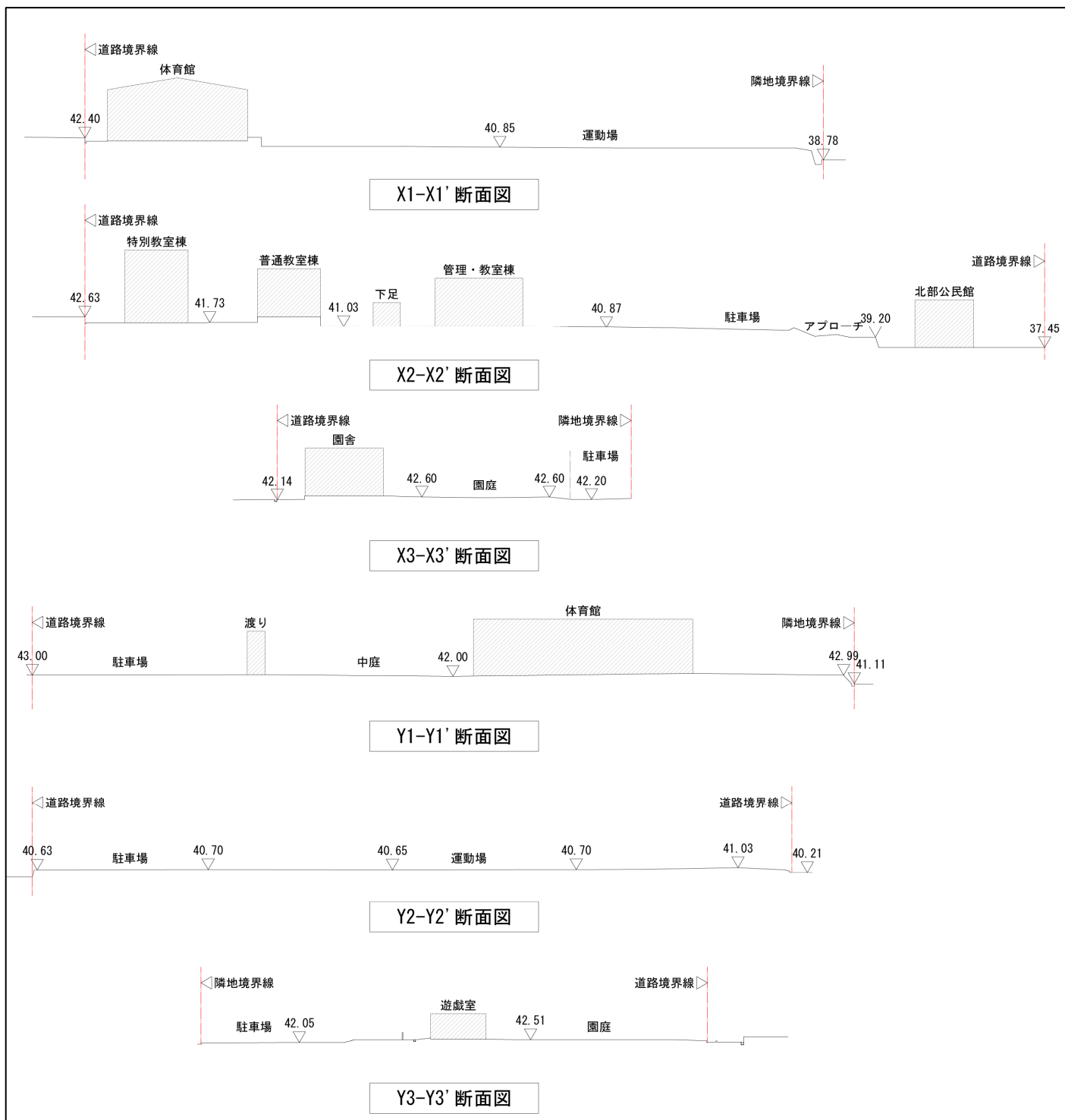
図 2-1-f 小学校と保育園の間の道路
（保育園の門付近）



図 2-1-g 公民館と南側道路



図 2-1-h 小学校と東側道路



※数値の単位はmで海拔を表しています。

図 2-1-i 敷地の高低差を示す断面図

2-1-3 計画地の法的条件の整理

ここでは、計画地における都市計画法、建築基準法などの法的条件の整理を行います。

- ・ 計画地は、本市の市街化区域の北端にあります。用途地域は第一種住居地域、建ぺい率は60%、容積率は200%です。
- ・ 第一種住居地域内では、高さ10mを超える建築物に日影規制が生じます。
- ・ 小学校の運動場とプールの中の市道は、幅員が4m未満の狭い道路であることから、道路の中心線から2mセットバックする必要があります。また、道路斜線制限についても、道路中心から2mセットバックした敷地境界線で検討する必要があります。

表 2-1-a 計画地の法的条件の整理

計画地	所在地	愛知県蒲郡市清田町間堰 62-1 (蒲郡北部小学校) ほか
	敷地面積	24,085 m ² (実測値) 内訳：蒲郡北部小学校 18,248 m ² (実測値)、北部公民館 889 m ² (実測値)、北部保育園 4,948 m ² (実測値)
都市計画法	用途地域上の建築制限	用途地域：市街化区域 第一種住居地域
		建ぺい率：60% 容積率200%
		建築基準法22条区域：指定
		防火地域・準防火地域：指定なし
		その他の地域：景観計画区域
<p style="text-align: center;">蒲郡市都市計画図 令和8年2月16日出力</p>		
都市計画法	開発行為の許可について	市街化区域内において、開発行為（建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）を行い、かつ、その面積が1,000 m ² 以上の場合、愛知県知事の許可を得なければなりません。本計画に関しては、土地の区画形質の変更をしない限り、開発行為の許可は不要と判断しています。

建築基準法	前面道路	<p>計画地の接する道路（前面道路）は以下のとおりです。</p> <p>【建築基準法 42 条第 1 項第 1 号道路】</p> <p>北側：（市道）宮成町清田前田 1 号線 道路幅員 7.5m～9.8m 西側：（市道）下清田門前 1 号線 道路幅員 5.6m～7.8m 南側：（市道）間堰 1 号線 道路幅員 4.3m～4.5m 東側：（市道）夏日間堰 1 号線 道路幅員 4.6m</p> <p>【建築基準法 42 条第 2 項道路】</p> <p>東側：（市道）間堰 8 号線 道路幅員 2.4m～3.3m <small>（道路幅員は道路台帳によるものです）</small></p>
	日影による建築物の高さ制限について	<p>高さが 10m を超える建築物には日影規制が生じます。</p> <p>測定水平面（平均地盤面からの高さ）：4.0m 敷地境界線から 5m を超え 10m 以内：4 時間 敷地境界線から 10m を超える：2.5 時間</p>
	斜線制限	<p>道路斜線制限 規制あり（適用距離 20m 勾配 1.25%） 隣地斜線制限 規制あり（立上り 20m 勾配 1.25%）</p>

2-2 計画地における既存建物の分析

2-2-1 計画地における既存建物の概要

計画地の再編対象施設である蒲郡北部小学校、北部公民館、北部保育園の現状の概要を以下に整理します。

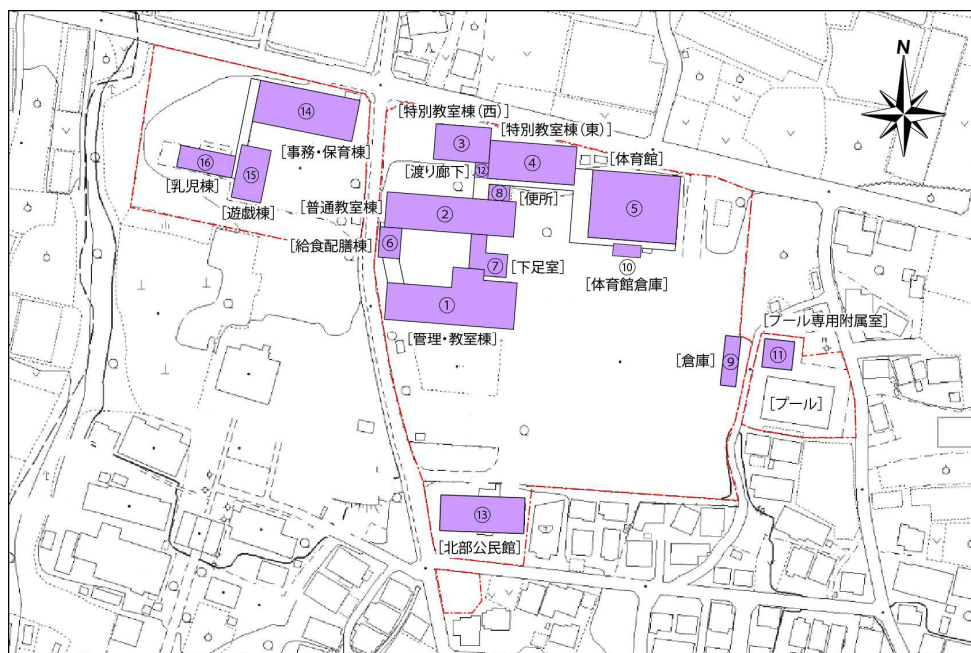


図 2-2-a 蒲郡北部小学校及び北部公民館、北部保育園の現在の施設配置図

表 2-2-a 既存建物概要

建物名	建築年度	階数	延床面積
① 小学校 管理・教室棟	昭和 54 年	2 階	1,117 m ²
② 小学校 普通教室棟	昭和 27 年	2 階	957 m ²
③ 小学校 特別教室棟 (西)	昭和 56 年	2 階	384 m ²
④ 小学校 特別教室棟 (東)	昭和 39 年	3 階	916 m ²
⑤ 小学校 体育館	昭和 46 年	2 階	841 m ²
⑥ 小学校 給食配膳棟	昭和 54 年	2 階	175 m ²
⑦ 小学校 下足室	昭和 54 年	1 階	83 m ²
⑧ 小学校 便所	昭和 39 年	1 階	39 m ²
⑨ 小学校 倉庫	平成 3 年	1 階	81 m ²
⑩ 小学校 体育館倉庫	平成 9 年	1 階	38 m ²
⑪ 小学校 プール専用附属室	昭和 47 年	1 階	73 m ²
⑫ 小学校 渡り廊下	昭和 41 年	1 階	13 m ²
⑬ 北部公民館	昭和 52 年	2 階	551 m ²
⑭ 保育園 事務・保育棟	昭和 54 年	2 階	883 m ²
⑮ 保育園 遊戯棟	昭和 54 年	1 階	162 m ²
⑯ 保育園 乳児棟	令和 3 年	1 階	143 m ²
合計			6,456 m ²

※施設面積の小数点第一位を四捨五入しています。



図 2-2-b 既存校舎（管理・教室棟）の現況写真



図 2-2-c 公民館の現況写真



図 2-2-d 保育園の現況写真

2-2-2 計画地における既存建物の老朽化調査

既存建物を活用できれば、地区個別計画の期待される効果の一つである「費用の縮減」に寄与します。そこで計画地における既存建物の老朽化調査を行い、既存建物の活用の可能性を検討します。

(1) 調査項目

老朽化調査として、調査する項目は以下のとおりです。

ア 計画地における既存建物の棟別築年数

- ・施設台帳をもとに棟別築年数を調査しました。

イ コンクリート構造躯体の健全度調査

- ・鉄筋コンクリート造の建物については、過去に行われた耐震診断のコア抜調査（コンクリートの圧縮強度調査試験、中性化深さ調査試験）の結果をもとに、耐震診断や耐震補強の有無、圧縮強度、中性化深さを整理しました。

ウ 老朽化診断結果

- ・老朽化診断は、各施設の建物ごとに調査を行い、屋根、外壁、外部建具、外部雑、内部、電気設備、空調設備、衛生設備、搬送設備の9項目を設定し、部位ごとに5段階（1…老朽化が見られない健全な状態、2…ほぼ健全な状態、3…老朽化が進んでおり、放置すると機能低下又は寿命が早まる、4…老朽化が進んでおり、大きな機能低下が発生している、5…老朽化が進んでおり、安全性を損なう可能性がある）で判定をしました。

(2) 結果の概要（表 2-2-b 既存建物の健全度調査結果を参照）

- ・計画地には大きく10棟がありますが、棟ごとに建築年度が異なるため、築年数にも大きな差があります。
- ・すべての棟で鉄筋コンクリート造のコンクリート圧縮強度が13.5 N/mm²を上回っており、構造躯体の点では支障ありません。
- ・北部公民館は老朽化度が3以上であり、改築や長寿命化改修などの対策を講じることが望ましいと考えられます。

老朽化調査の結果を以下の表にまとめます。

表 2-2-b 既存建物の健全度調査結果

建物基本情報				構造躯体の健全度 ※1					老朽化診断結果												
番号	建物名	構造	建築年度	築年数	基準	耐震診断	耐震補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²) ※2	中性化の深さ		屋根屋上	外壁	外部建具	外部雑	内部	電気設備	空調設備	衛生設備	搬送設備	老朽化度 ※4
										実測値 (mm) ※3											
①	管理・教室棟	RC	S54	45	旧	済	済	H21.6	28.6	0.1	2	3	3	3	3	3	2	2	—	—	2.6
②	普通教室棟	RC	S27	73	旧	済	済	H17.9	19.0	39.9	3	4	3	—	4	1	1	2	—	—	2.6
③	特別教室棟西	RC	S56	43	新	—	—	—	—	—	3	3	3	3	3	1	1	3	—	—	2.5
④	特別教室棟東	RC	S39	60	旧	済	済	H21.6	32.2	1.5	3	3	3	—	3	1	1	3	—	—	2.4
⑤	体育館	S	S46	54	旧	済	済	—	—	—	2	3	2	—	2	1	—	1	—	—	1.8
⑥	給食配膳棟	RC	S54	45	旧	済	済	H23.2	28.5	0.0	1	2	2	—	2	1	—	3	2	—	1.9
⑦	北部公民館	RC	S52	48	旧	済	—	H28.8	34.1	28.5	4	4	4	4	4	3	3	3	—	—	3.6
⑧	事務・保育棟	RC	S54	46	旧	済	—	—	—	—	3	3	3	3	3	1	1	3	3	—	2.6
⑨	遊戯棟	WS	S54	46	旧	済	済	—	—	—	3	3	3	—	3	1	1	—	—	—	2.3
⑩	乳児棟	—	R3	4	新	—	—	—	—	—	1	1	1	—	1	1	1	1	—	—	1

※1 健全度は、過去に行われた調査結果に基づきまとめたもので、調査が行われていないものは「—」としています。

※2 文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」における長寿命化判定フローでは、鉄筋コンクリート造のコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm² 以下となった場合、長寿命化改修に適さない可能性のある「要調査」建物として、計画策定段階では「改築」する建物として試算することとしています。

※3 中性化の深さが深いほどコンクリート内部の鉄筋の腐食度に影響を与えている状態で、文部科学省の「公立学校建物の耐力度調査説明書」では、深さ 15mm を超えると健全度の評価において減点対象となります。

※4 令和 7 年度に判定した部位ごとの結果の平均値を、各建物における老朽化度としています。

(3) 結果を踏まえた整備方針

- ・ 構造躯体の健全度から、一度にすべての建物を改築せず、築年数が浅い棟をできるだけ長く使いながら建替えを行う手法も検討が必要です。
- ・ 一部の建物を活かしながら建替えを行う場合のメリット、デメリットの検証が重要です。

整備方針を踏まえ、第 4 章にて既存建物を活かした建替え計画も含めて検証を行うこととします。

2-3 再編対象施設における課題の整理

再編対象施設の現在の課題を整理するとともに、それらの課題に対応するための整備方針を検討します。

(1) 小学校における課題

児童数が減少しています。

蒲郡西部小学校は、令和7年5月時点の児童数が59人であり、今後の入学者数によっては、数年後には複式学級となることが予想されます。

教室が不足しています。

蒲郡北部小学校では、特別支援学級の増加、通級指導教室や日本語適応指導教室などのニーズにより教室が不足しています。

課題解決のための整備方針

- 児童数及び学級数の減少を踏まえ令和9年4月に蒲郡北部小学校と蒲郡西部小学校を統合し、たちばな小学校になります。
- 目的に応じた諸室の設定をするとともに、機能集合する施設と諸室を共用できるように検討をします。

(2) 市立特別支援学校における課題

連続性のある「学びの場」の整備が必要です。

市立特別支援学校は、知的障がいを対象とした小学部と中学部の設置になるため、高等部が市内に設置されることが望まれます。

また、市立特別支援学校が設置されることにより児童発達支援センターとの連携も検討が必要です。

課題解決のための整備方針

- 就学前から就労まで、空白期間のない一貫した支援体制を整えるために、特別支援学校の高等部を市内の県立高校に設置することを要望していきます。また、児童発達支援センターとの連携について検討をします。

送迎に対応した駐車スペースの確保が必要です。

市立特別支援学校の通学範囲は市内全域となっており、児童生徒の通学は保護者の送迎が必要です。また、放課後には、多くの児童生徒が放課後等デイサービスを利用するため、送迎車の出入りが想定されます。

課題解決のための整備方針

○保護者の送迎や放課後等デイサービスの送迎を考慮した送迎スペースを設置します。

(3) 公民館における課題

利用者層を多世代に広げる工夫が必要です。

令和2年度のアンケート調査では、市全体として月に1回以上公民館を利用する年代は70歳代が30%以上と最も多く、50歳代未満は10%以下で利用頻度が低いことがわかりました。

また、クラブ・サークルの数は令和7年度時点で北部公民館は12団体、西部公民館は14団体で、市内公民館の平均28団体を下回っています。

課題解決のための整備方針

○講座の実施内容・開催時間に対する各世代のニーズを分析し、設置すべき部屋や多目的に使用できる部屋の配置を検討します。

子どもの利用が少ない状況です。

北部公民館、西部公民館ともに子どもを対象とした講座を増やしていますが、まだまだ高齢者の利用が多くを占めており、子どもの利用は少ない状況です。

課題解決のための整備方針

○施設整備するメリットを活かし、施設の相互利用などにより地域活動の拡大・拡充を図ります。

(4) 児童クラブにおける課題

利用者ニーズ増加への対応や保護者の送迎の負担軽減が必要です。

共働き世帯の増加や核家族化に伴い児童クラブに対する利用者ニーズが増加しており、場所や人材の確保等の対応が課題となっています。

一部の児童クラブは児童館内で開設しているため、児童が移動する必要があることと、学年により開設場所が異なるため、保護者の送迎の負担になっています。



課題解決のための整備方針

- 児童クラブの機能を計画地に集約することで、児童の移動の負担の軽減や、より安全安心な環境の確保を図ります。
- 児童クラブや保育園の機能を集合させることにより、保護者の送迎の負担軽減を図ります。

(5) 保育園における課題

ニーズの変化や多様化への対応、利便性の向上が必要です。

共働き世帯の増加や核家族化に伴い保育に対するニーズが変化しています。特に低年齢児保育や延長保育への要望が大きく、その対応が課題となっています。

また、保育園の雰囲気や運営方針・教育理念に共感し、通園施設を選択するなど、ニーズも多様化しています。保護者がそれぞれにあった保育形態を選択できるよう、公立保育園以外に民間保育園の選択肢を持てるよう、整備していく必要があります。

ニーズの変化に対応するため、人材確保や経費の見直しにより、効果的な運営の実施が求められます。

保育園から小学校へのスムーズな就学を求める声があります。

表 2-3-a 保育園の入所数（令和7年9月時点）

施設名	建築年月	構造	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
北部保育園	S55.3	鉄筋 2F	3	18	20	23	30	29	123
西部保育園	S53.3	木造 1F	0	6	11	6	8	6	37
合計			3	24	31	29	38	35	160

課題解決のための整備方針

- 蒲郡北地区における将来の保育園の入所需要を予測し、ニーズに応えられるような施設規模を公立又は私立に限らず確保することで、子育て環境の充実を図ります。
- 小学校へのスムーズな就学を目指し、学校等との交流を目指します。

第3章 ワークショップの開催

蒲郡北地区個別計画のコンセプトを実現する施設整備のためにワークショップを全4回開催しました。ここでは、施設整備に向けた、空間構成の方針について、いただいた意見を参考に考え方をまとめていきます。

3-1 ワークショップの内容

ワークショップには、公民館関係者、特別支援学校関係者、児童保護者、保育園保護者、中部中学校生徒、北西部小学校児童、地域住民、公募で集まった方に参加いただき、以下のテーマで実施しました。

表 3-1-a ワークショップの内容

開催	開催日	ワークテーマ
第1回	令和7年9月28日	
第2回	令和7年10月26日	楽しい交流のアイデア
第3回	令和7年12月7日	楽しい交流のための空間アイデア
第4回	令和8年1月25日	配置案の Good ポイントを探そう 事業のキャッチコピーを考えよう

3-2 ワークショップの概要

3-2-1 第1回ワークショップの概要まとめ

第1回ワークショップでは、ここに集まる人・地域・施設のことをもっと知ることを目的として開催しました。以下の図はワークショップでいただいた意見をまとめたものになります。

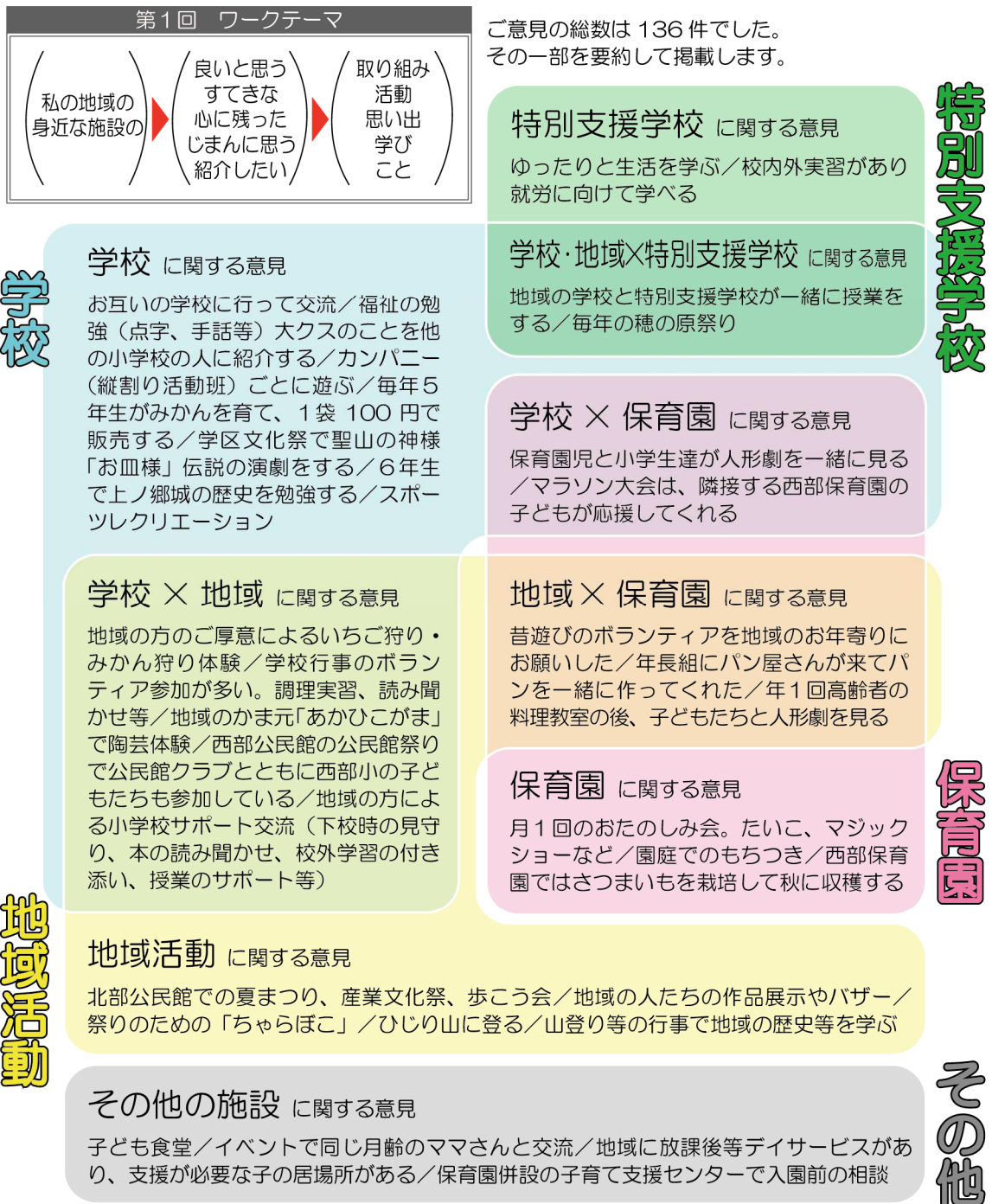


図 3-2-a 第1回ワークショップまとめ

3-2-2 第2回ワークショップの概要まとめ

第2回ワークショップでは、第1回でお互いのことを理解したところからどんな活動と一緒にできるか交流のアイデアを出すことを目的として開催しました。以下の図はワークショップでいただいた意見をまとめたものになります。

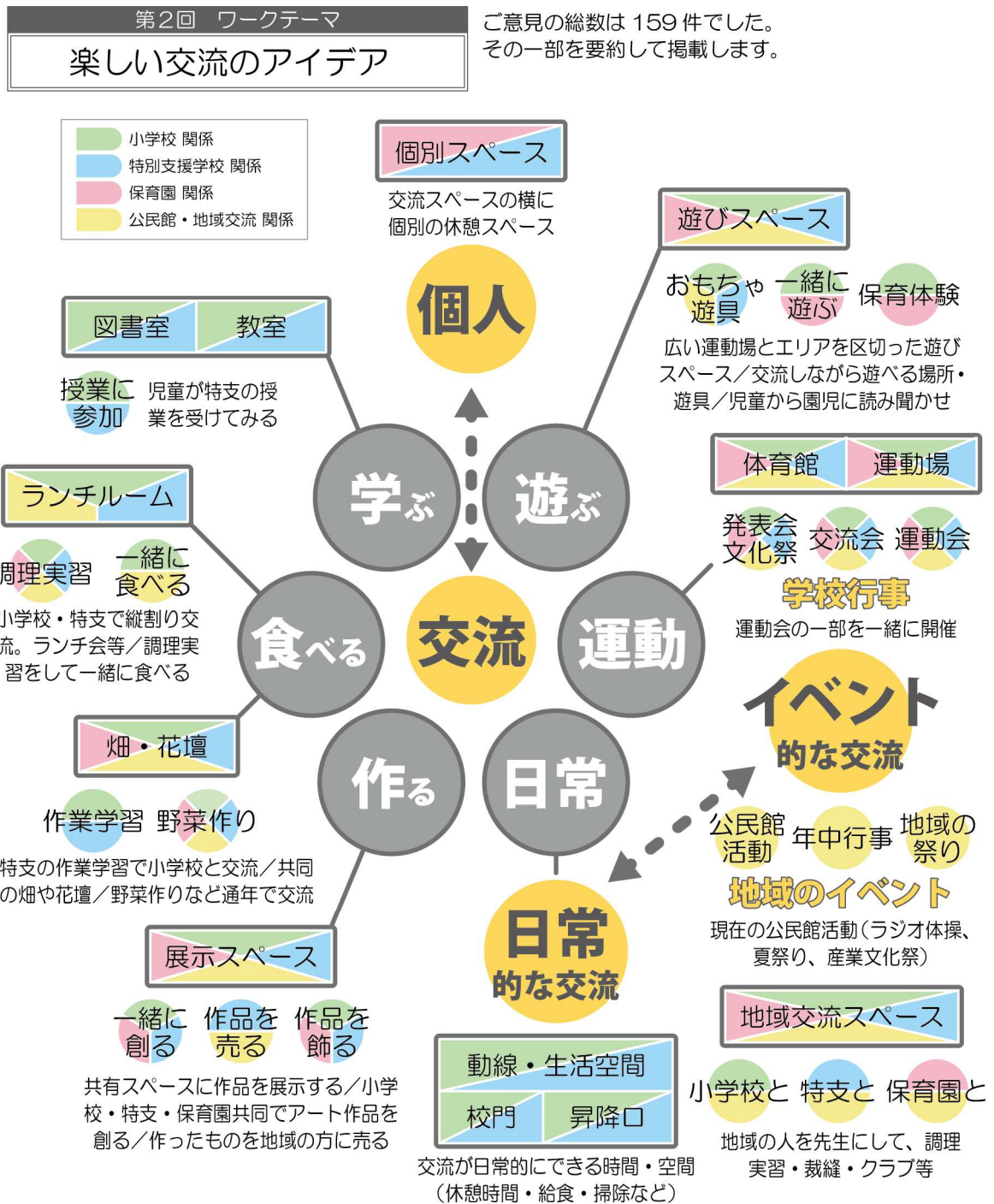


図 3-2-b 第2回ワークショップまとめ

3-2-3 第3回ワークショップの概要まとめ

第3回ワークショップでは、第2回で出た交流のアイデアを実現するために、実際に模型を使いながら、思い通りの施設配置を考えてもらうことを目的として開催しました。以下の図は模型作りを通していただいた意見をまとめたものになります。

第3回 ワークテーマ		ご意見の総数は88件でした。 模型を分析してイメージ図としてまとめました。	
楽しい交流のための空間アイデア			
一体感の創出 教室・体育館等をつなげる／入口をまとめて顔を合わせられるようにする／お互いの活動の見える化／一つの敷地にまとめる			
遊び場の確保 遊べる中庭・水遊び場／園児と小学生が一緒に遊べるように／放課後に地域の方と交流しやすく／児童クラブから体育館を使いやすく			
室や空間の共有・多目的利用 地域の人も行ける交流広場を作る／特別教室を地域でも使えるようにする／多目的室で交流／児童クラブ不使用時は他の用途に利用			
農業に親しむ 現プールの敷地をみかん畑にする／農園でみんなで育てて交流／空きスペースで植物や動物を育てる／保育園に畑を作る			
学習・生活環境の適正化 小学校と特支の間に交流できる共用スペース／安全のために昇降口を分ける／日当たりの良い運動場／特支や低学年を低層にする			
安全面の配慮 児童クラブと小学校は同じ敷地に／南側に体育館を置いて日差し対策／園児が脱走しないように囲む／車道を渡るための渡り廊下			
駐車場・送迎の利便性 特支の送迎のためのロータリー／雨対策のひさしやピロティ／放課後のお迎えをしやすい駐車場／地域行事でも使いやすい駐車場			
防災対策 体育館の下に防災倉庫を作る／豪雨の浸水対策をする			

他 全 49 のイメージ図を作成

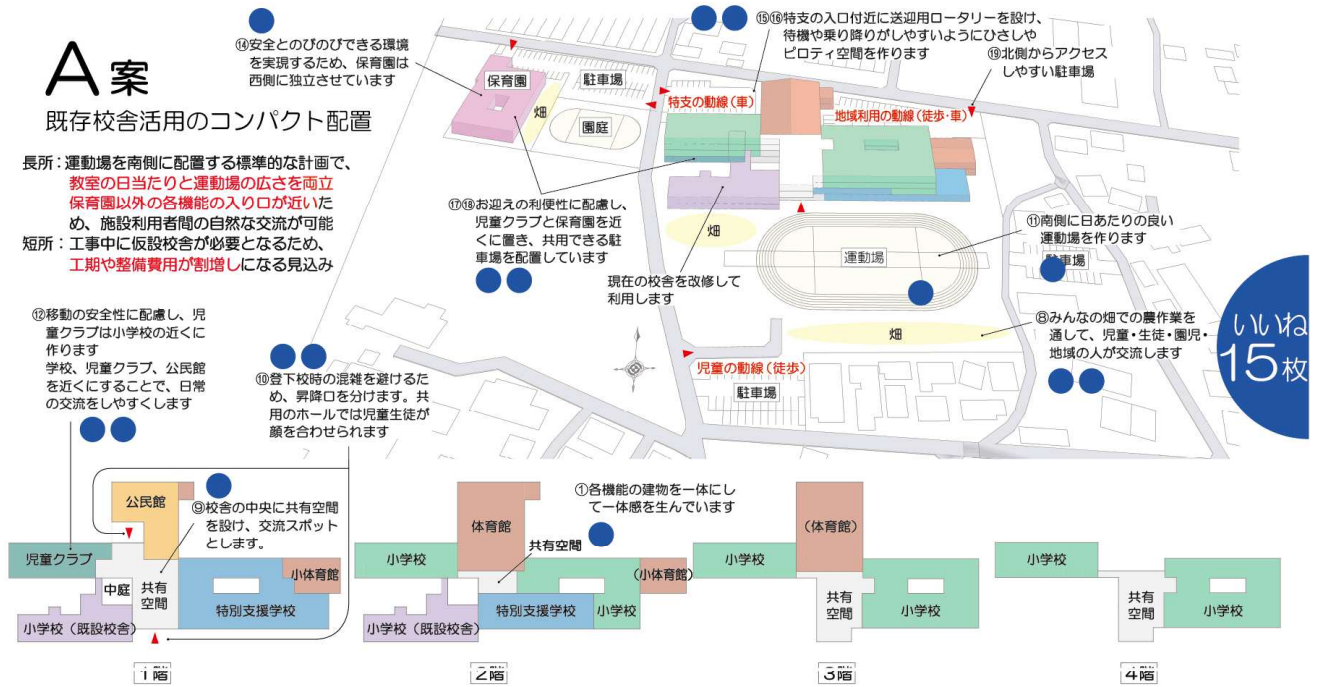
図 3-2-c 第3回ワークショップまとめ

3-2-4 第4回ワークショップの概要まとめ

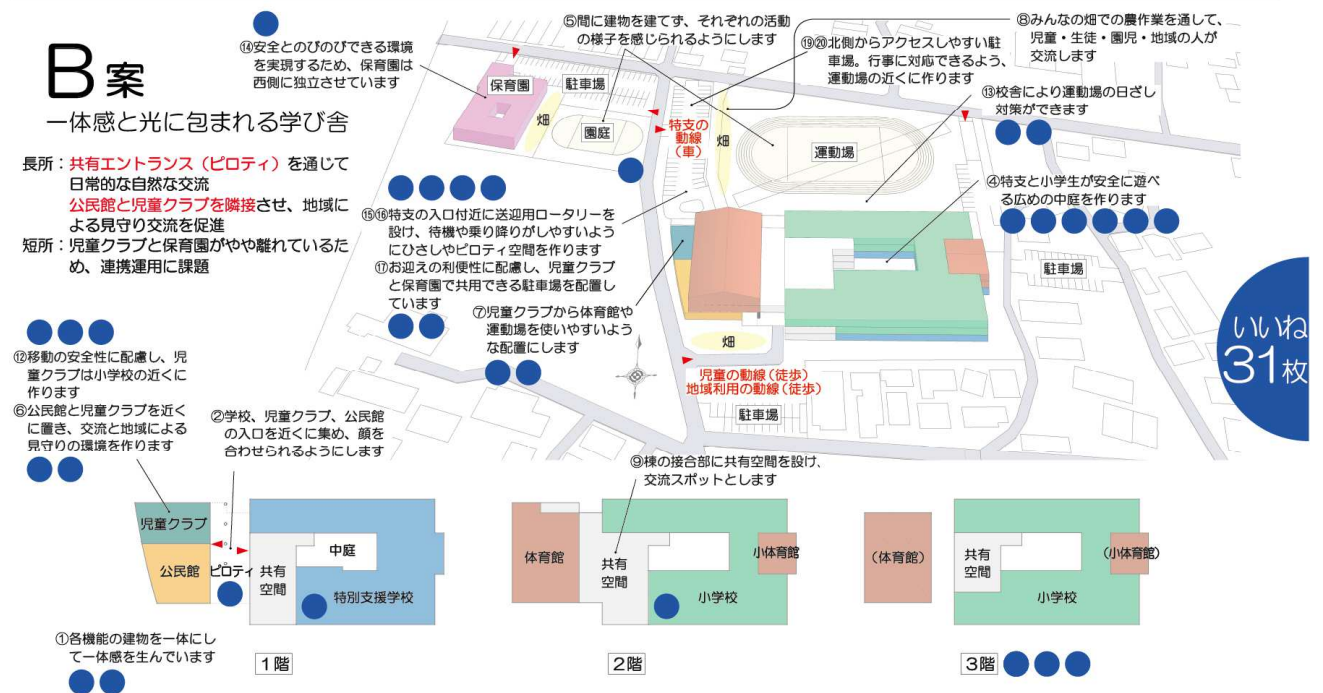
第4回ワークショップでは、第1回から第3回でいただいた意見を参考に市で作成した施設配置プラン4案について、意見をいただきました。また、最後にこの事業のキャッチコピーを考えました。以下の図はワークショップでの意見をまとめたものになります。

第4回 ワークテーマ1 配置案の Good ポイントを探そう

配置案へのいいねの総数は77件、ご意見の総数は118件でした。その一部を要約して掲載します。



Good ポイント：建物の配置はAが良い／運動場の場所が一番いい／施設が一体化していて移動もラクそう
もっと良くなる：仮設校舎を建てるための費用が高い／日かげがもう少しほしい



Good ポイント：他の校舎よりコンパクト／出入口が近く移動がスムーズ／校舎が南側で運動場に日影ができる
もっと良くなる：道から運動場が見えるので防犯面を気を付けて／小学校の昇降口は2階だと良い(特支と分ける)

C 案

活動の可視化と広大な運動場

長所：運動場と園庭を隣接させ、お互いの活動を感じられる環境を児童クラブと保育園を近くに配置し駐車場を共用することで、保護者の利便性を向上

短所：特別支援学校の昇降口と送迎用駐車場がやや離れた配置



いいね 12枚

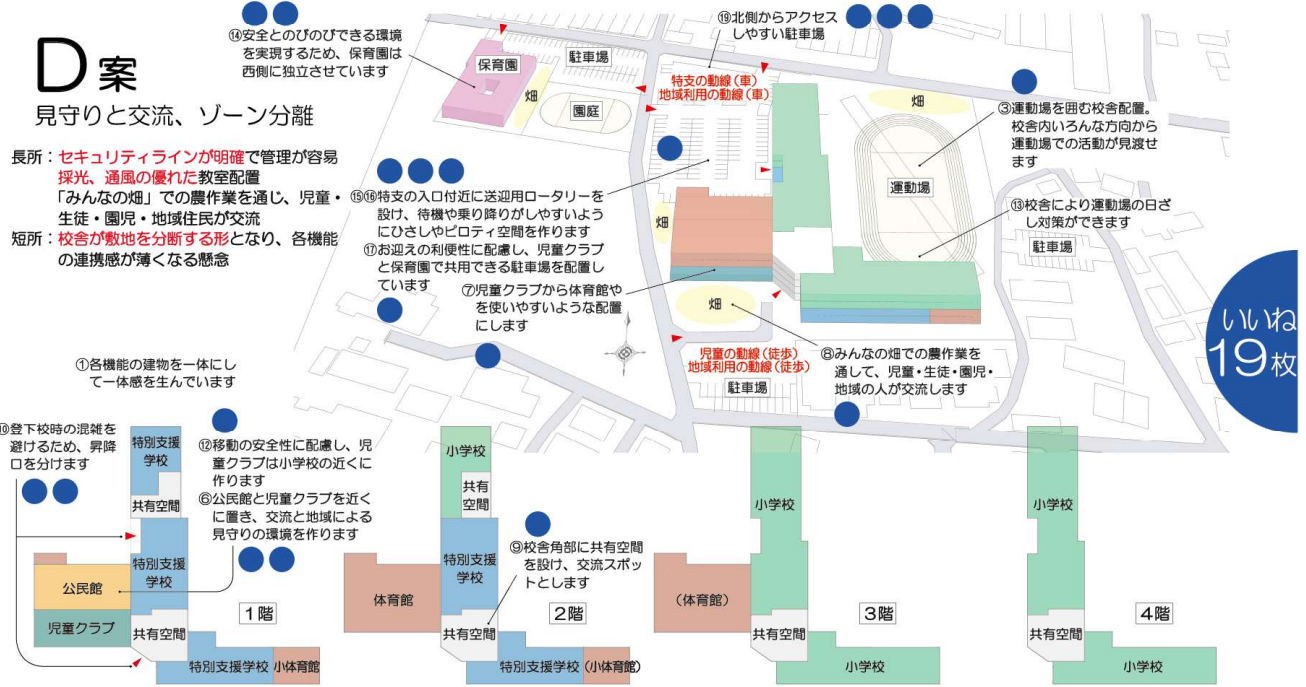
Good ポイント：児童クラブ、保育園が隣接し送迎に便利／小学校と特支の昇降口が分かれていて安全
もっと良くなる：児童クラブの子が移動するのが大変／園庭がせまくなる／夏の運動場の暑さ対策

D 案

見守りと交流、ゾーン分離

長所：セキュリティラインが明確で管理が容易
採光、通風の優れた教室配置
「みんなの畑」での農作業を通じ、児童・生徒・園児・地域住民が交流

短所：校舎が敷地を分断する形となり、各機能の連携感が薄くなる懸念



いいね 19枚

Good ポイント：駐車場が広く送迎がしやすい／校舎のどこからでも運動場の様子が見られる
もっと良くなる：南北の建物が全体を分けてしまっている感じ／校舎の移動が大変そう

第4回 ワークテーマ2

事業のキャッチコピーを考えよう

キーワードの種類ごとに色分け
みんなで、交流、集まる 思いやり、幸せ、楽しい
学ぶ、育む、深める 新しい、未来の たちはな、みかん

たくさんの人の思いを反映させて
ちいきへの愛着を深められるような
ばしょにすることで
なかまをふやしていこう

新しい・出会い・ここに集れ！
交流が多くて楽しめるたちはな
見えたぞ！未来の子供たちの笑顔

みんな幸せ！
思いあい 学び 集える
たちはなプロジェクト

みかん香る 集いの場 ～多様性～
明るい みかんのような
笑顔あふれる 学校
みんなでふれ合う たちはな小

みんなで育む 心豊かなたちはな
楽しく学ぼう たちはな小
みんなで作る たちはな小
地域で育む 思いやりの心
みんなあつまれ！ たちはな小

図 3-2-d 第4回ワークショップまとめ

3-3 ワークショップの意見のまとめ

開催した全4回のワークショップにおいて、各施設がどのような活動を行い、どのような交流ができるか意見を伺いました。その上で、空間構成の方針をまとめました。

3-3-1 空間構成の方針

第3回ワークショップでいただいた、全てのグループのアイデア、大事にしたいこと、模型の内容をまとめました。施設配置において大事にするべき項目や、それぞれの機能の配置パターンを分析した結果、いただいた交流の意見を「一体感」、「共有化」、「メリハリ」、「利便性・防災」というキーワードに分け、図3-3-aのように整理しました。

整理した結果を踏まえ、「集合するそれぞれの機能がお互いを感じることでできる一体感のある空間」、「それぞれの室や空間の共有化」、「施設の共有や一体感を感じながらも安全に配慮した分けるべきところは分けるメリハリのある空間」を挙げ、それらを「利便性・防災」で包含しました。

そうすることで、新たな交流の創出や相乗効果、適切なゾーニングを生み出すことを「空間構成の方針」として図3-3-bのように設定しました。



図3-3-a ワークショップ意見整理

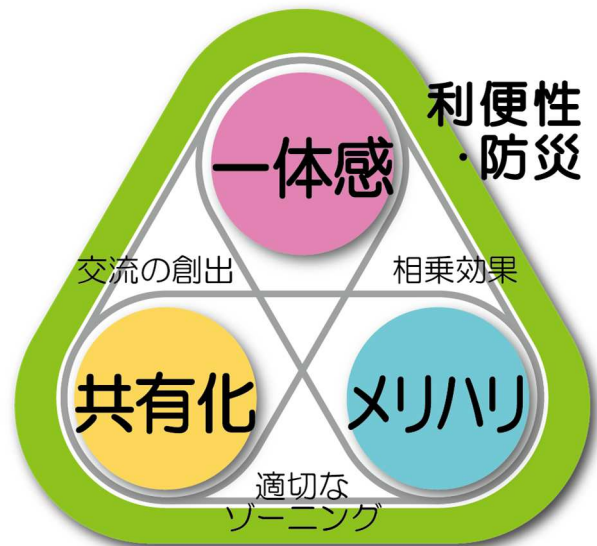


図3-3-b 空間構成の方針

第4章 子育てと交流の拠点の実現に向けて

第4章では、第1章で示した基本方針と第2章で示した課題解決のための整備方針、第3章でまとめた空間構成の方針を踏まえ、交流に関する考え方とそれを実現する施設配置の検討を行います。

なお、施設配置の検討にあたっては、施設配置や敷地利用、建替えの計画を整理し、配置ゾーニング案を複数作成して検討を行います。

4-1 交流空間の創出

4-1-1 交流空間づくりの基本方針

地区個別計画のコンセプトを実現するため、第3章で整理したワークショップの意見を踏まえてまとめた「一体感」、「共有化」、「メリハリ」の考え方（図3-3-b参照）をもとに交流空間の創出を目指します。

4-1-2 交流空間の創出

(1) 自然と顔を合わせる動線

小学校、市立特別支援学校の昇降口を共有とし、お互いの存在を感じる空間とします。また、各施設の利用時に顔を合わせるような動線となるよう工夫することで日常的な交流を生み出します。

(2) 図書室

学校の図書室を各施設で共有することで、児童生徒、園児、地域の交流の場として活用します。

また、授業に支障を及ぼさないよう、学校と地域に開放するエリアの区分や時間帯を整理し、地域開放が可能な計画とします。

(3) みんなの遊び場

児童生徒が休み時間に安全に遊べる空間として、遊び場を計画します。

なお、特別支援学校の関係者からは、水遊びができる場所が求められています。保育園の園児との交流も可能な計画とします。

(4) ランチルーム

児童生徒と一緒に給食を食べたり、各施設が食を通して交流したりする空間としてランチルームを計画します。

(5) 農園

みかんや野菜等が栽培できる農園を計画します。栽培を通して児童生徒や園児、地域住民が交流し、収穫した野菜などの販売や調理することを想定しています。

(6) 多目的交流（展示）スペース

児童生徒や園児、地域住民がそれぞれの活動を発表しあったり、作品を展示したりすることができる交流の場とします。

4-2 配置ゾーニングの作成

4-2-1 配置ゾーニング作成の基本方針

開発行為に該当すると道路の拡幅等が必要になります。道路の拡幅は、限られた計画地の中では困難であり、時間と費用が必要になります。そのため、配置ゾーニングの作成にあたっては、開発

行為に該当しないようにしながら、以下の3つの計画をポイントとします。

(1) 施設配置計画

交流空間を創出するために小学校、特別支援学校、公民館、児童クラブ、保育園をどのように配置するか。

(2) 敷地利用計画

建物だけでなく、グラウンドや園庭、遊び場、駐車場、送迎用スペース等をどのように配置し敷地を利用するか。

(3) 建替え計画

工事スケジュールや代替施設の有無を踏まえ、どのように建替えを行っていくか。

上記3つの計画について、以下の基本方針のもと、配置ゾーニングを作成します。

配置ゾーニング作成の基本方針

○施設配置計画

課題解決のための整備方針を踏まえ、地区個別計画のコンセプトや期待される効果を最大限高められる施設配置とします。市立特別支援学校の施設供用開始時に送迎が行えるように送迎用のスペースを設けます。

○敷地利用計画

計画地に5つの施設を集合させることから、狭あい化によって使いづらい施設とならないような計画とします。第2章での現状の計画地の分析を踏まえ、機能的かつ効率的な敷地利用計画とします。特に道路分断を前提とした安全な一体利用とします。

○建替え計画

既存施設を運営しながら事業を進めることや、建替えにかかる費用の平準化という観点から、順番に各施設の建替えを進めることができ、保育園の民設民営化も見据えた計画とします。また工事期間中における各施設の利用者の安全確保、各施設の運営面への影響を最小限とした建替え計画とします。

4-2-2 配置ゾーニング4案の作成

配置ゾーニング作成の基本方針を踏まえて、以下のとおり配置ゾーニングを4案作成します。4案の共通事項として保育園はより良い保育環境の確保のために現在の北部保育園の敷地にて建替えを行います。

(1) A案 小・特・公・児複合施設合築及び管理・教室棟長期活用案

第2章での既存建物の分析や老朽化調査の結果を踏まえ、既存建物を活用し、仮設校舎を使いながら現在の校舎の位置に建設します。グラウンドは、現在と同じ位置になります。

(2) B案 小・特・公・児複合施設合築案

現在の小学校施設において、教育活動を行いながらグラウンドに学校、公民館、児童クラブを建設し、既存校舎を解体した後、グラウンドを整備します。グラウンドは北側になり、東西に長く取ります。

(3) C案 小・特・公・複合施設合築案

B案と同様に、現在の小学校施設において教育活動を行いながらグラウンドに学校、公民館を建設し、既存校舎を解体した後、グラウンドを整備します。グラウンドは西側になり、南北に長く取ります。児童クラブは保育園敷地に建設します。

(4) D案 小・特・公・児複合施設合築案

B案と同様に、現在の小学校施設において教育活動を行いながらグラウンドに学校、公民館、児童クラブを建設し、既存校舎を解体した後、グラウンドを整備します。グラウンドは東側になり、南北に長く取ります。

4-2-3 工事工程表と建替え計画図の作成

(1) 工事工程表

既存施設を運営しながら事業を進めることから、建替えを一度に行うのではなく、順番に各施設の建替えを行えるような計画とします。

そこで、A～D案について、どのような順序で建替えを行うか、また工事の各ステップにかかる年数を示した工事工程表を作成し、次項以降の配置ゾーニング図とともに示します。

かかる年数は工事期間すべてで要する期間を示しています。

(2) 建替え計画図

本計画は、既存施設を運営しながら建替えを行います。そこで、各ステップにおいて問題なく施設運営ができるか比較・検討を行うため、A～D案について、建物配置や工事を行っている建物などを示す建替え計画図を作成しました。建替え計画図には、仮設校舎の有無も示しています。

なお、グラウンドに施設を建設する場合、グラウンドが長期間使用できなくなるため、近隣の施設を借りるなどの対応が必要となります。

計画上、北部保育園の乳児棟については、すべての案で先行して解体する案としていますが、実際の保育園の運営状況を考慮し、現状のまま工事を進めることも含め工事の進め方を検討します。

4-2-4 配置ゾーニング図、建替え計画図

A～D案の配置ゾーニング図と工程表及び建替え計画を示します。

(1) A案

既存校舎の有効活用とグラウンドを南に配置したゾーニングになります。
施設全体を北側に集約することで一体感を確保します。

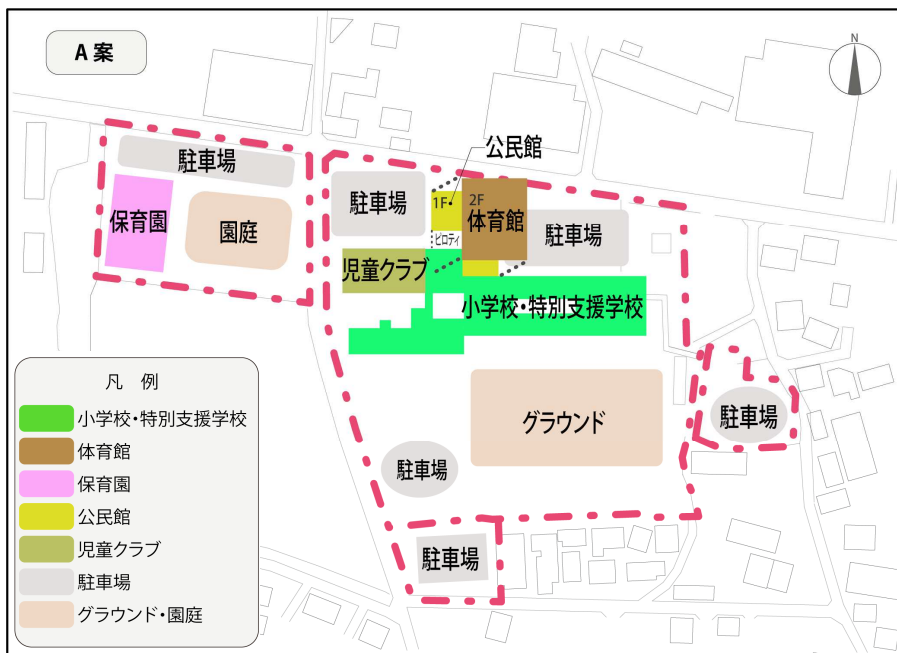
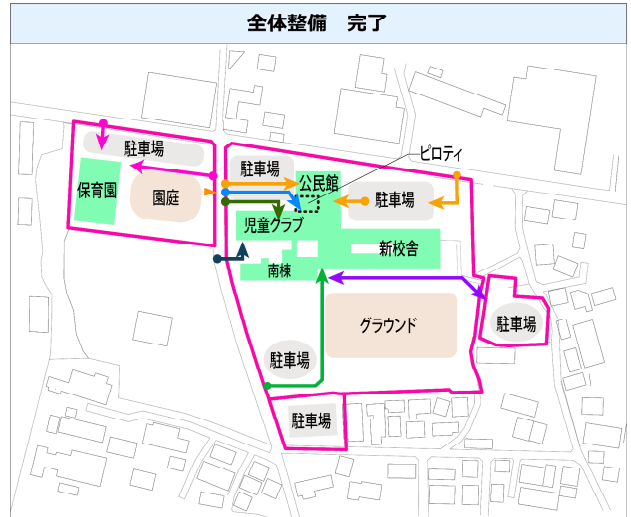
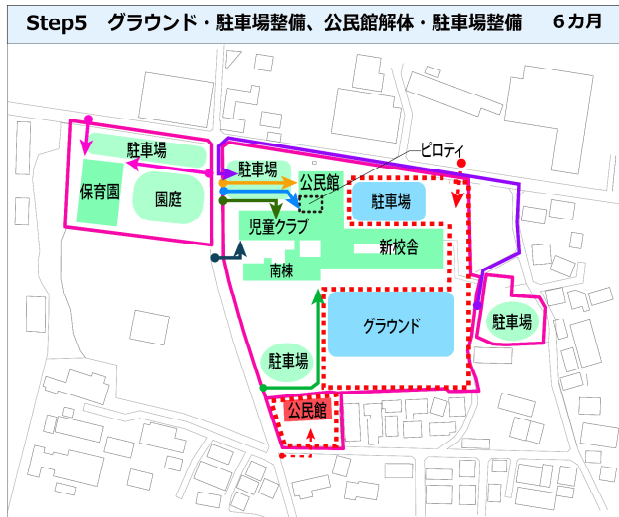
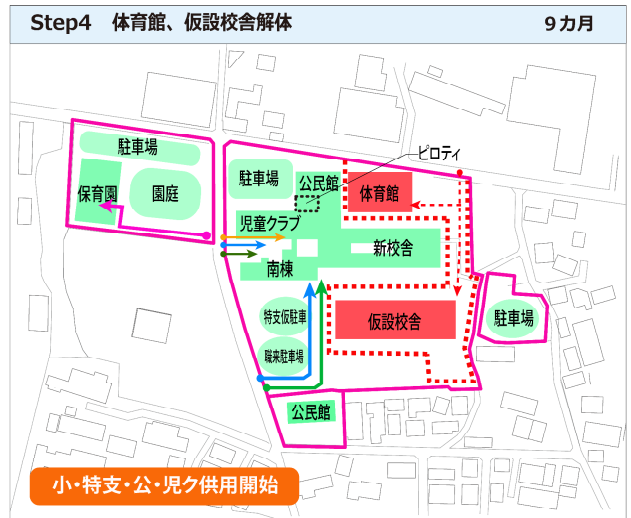
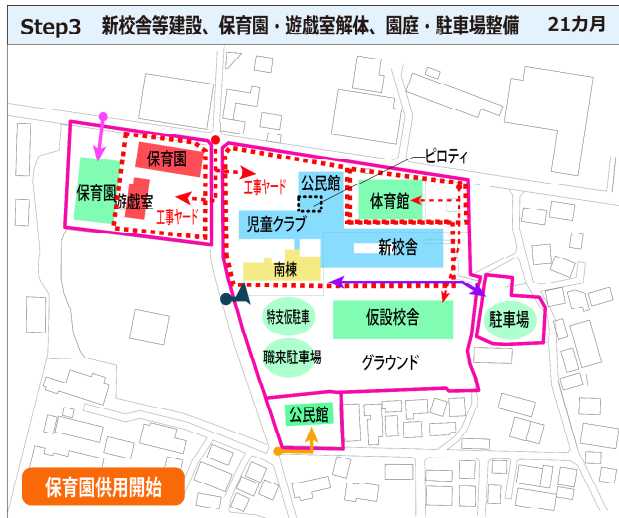
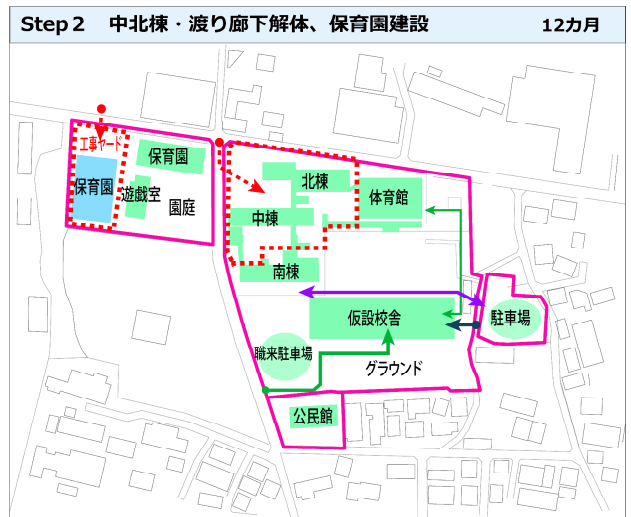
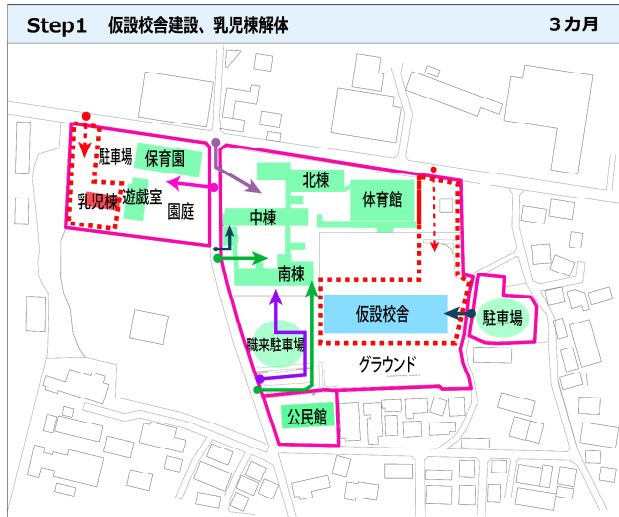


図 4-2-a A案配置ゾーニング図

表 4-2-a A案工事工程表

	1年	2年	3年	4年	5年
Step	Step1	Step2	Step3	Step4	Step5
	仮設校舎建設	中北棟・渡り廊下解体	新校舎・体育館・公民館・児童クラブ 建設	仮設校舎・体育館解体	グラウンド 駐車場整備
	乳児棟解体	保育園建設	保育園・遊戯室解体		公民館解体 駐車場整備
仮設校舎建設	3カ月				
中北棟・渡り廊下解体		10カ月			
新校舎・体育館・公民館・児童クラブ建設			21カ月	● 供用開始	→
引越・準備期間				3カ月	
仮設校舎・体育館解体				9カ月	
グラウンド・駐車場整備					6カ月 ● 供用開始
公民館解体・駐車場整備					4カ月 2カ月 ● 供用開始
乳児棟解体	3カ月				
保育園建設		12カ月	● 供用開始	→	→
引越・準備期間			3カ月		
保育園・遊戯室解体			6カ月		
園庭・駐車場整備				3カ月 ● 供用開始	→



- 凡例
- :使用建物
 - :建設工事中
 - :改修工事中
 - :解体工事中
 - :工事エリア
 - :特別支援学校動線
 - :小学校動線
 - :公民館動線
 - :保育園動線
 - :児童クラブ動線
 - :教職員動線
 - :配膳車動線
 - :工事動線

A案

図 4-2-b A案建替え計画図

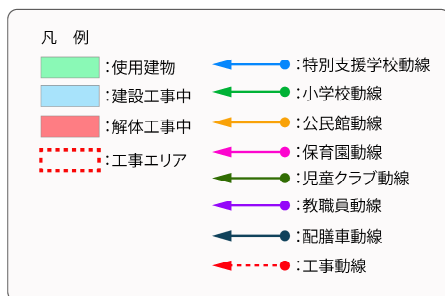
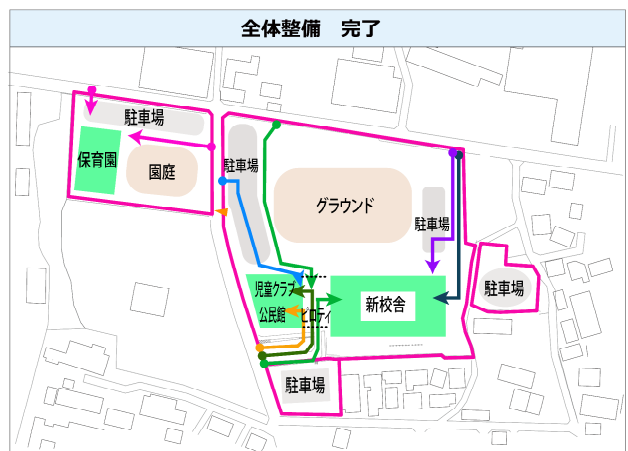
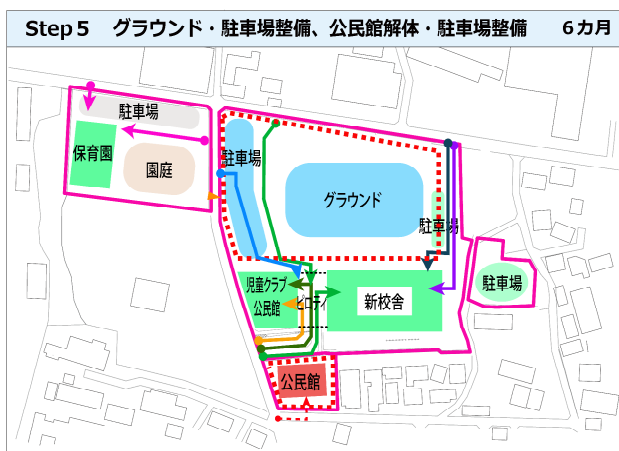
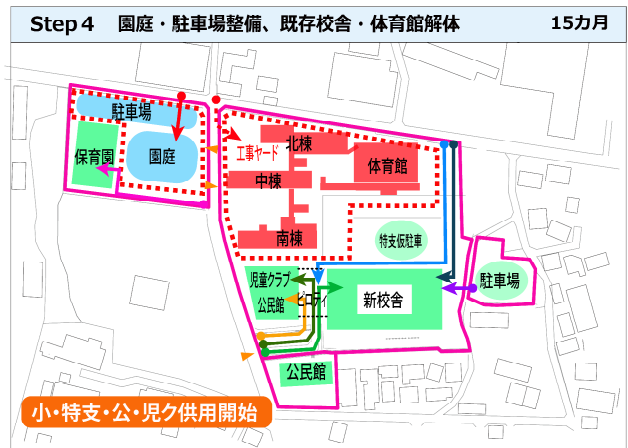
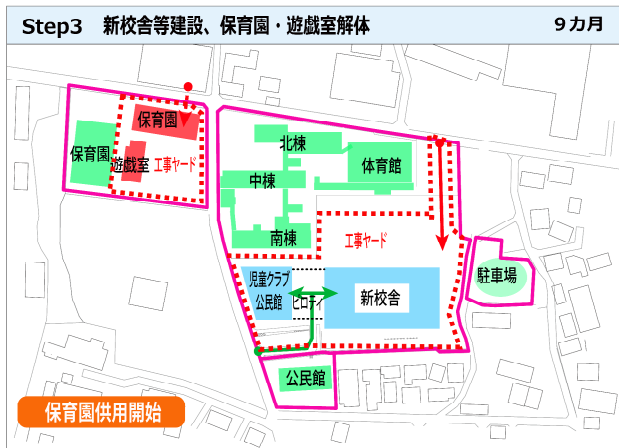
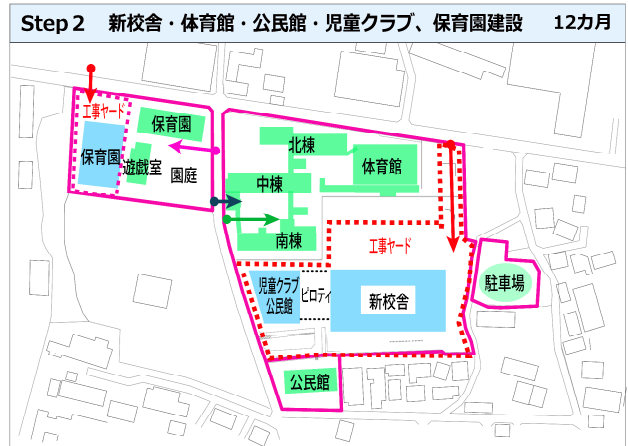
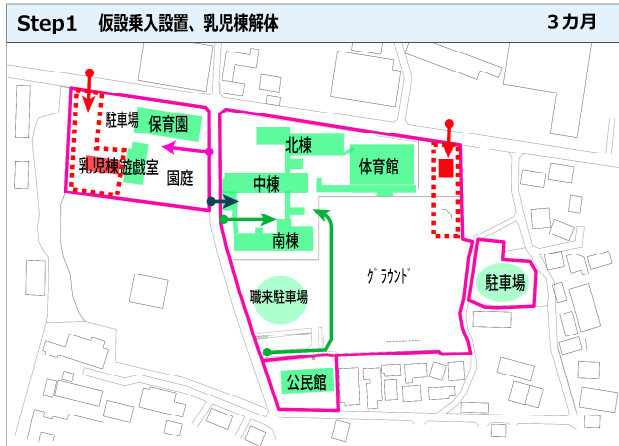


図 4-2-d B 案建替え計画図

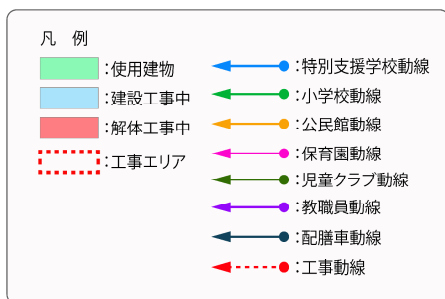


図 4-2-f C案建替え計画図

(4) D案

それぞれの機能が独立しており、セキュリティラインが明確であり管理運営が容易となります。

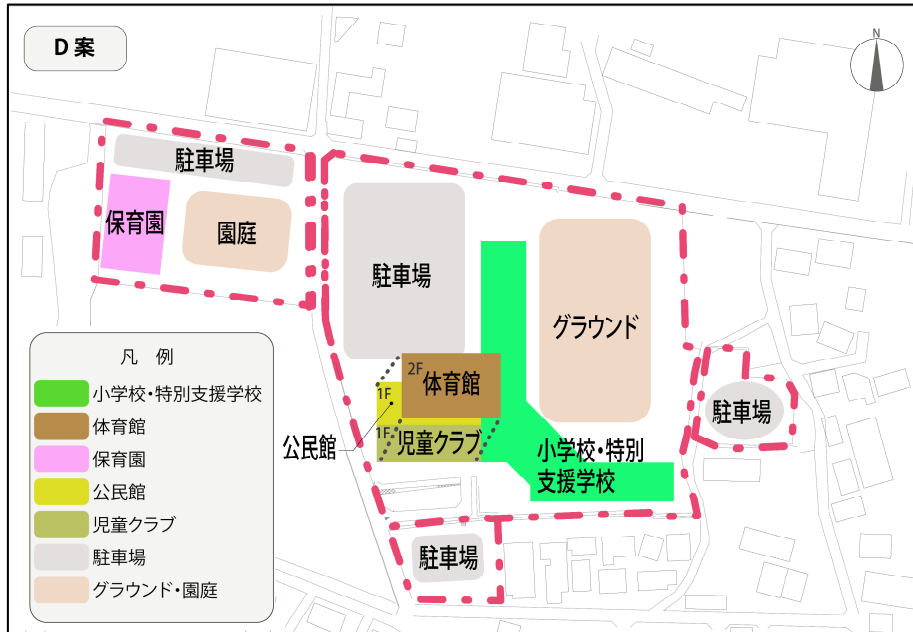


図 4-2-g D案配置ゾーニング図

表 4-2-d D案工事工程表

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
Step	Step1	Step2	Step3	Step4	Step5	
	渡り廊下解体 乳児棟解体	新校舎・体育館・公民館・児童クラブ建設 保育園建設	保育園遊戯室解体	既存校舎・体育館解体 園庭等整備	グラウンド 公民館 駐車場 解体 整備	
渡り廊下解体	3カ月					
新校舎・体育館・ 公民館・児童クラブ建設	21カ月		3カ月	供用開始		
引越・準備期間			3カ月			
既存校舎・体育館解体			12カ月			
グラウンド・駐車場整備				6カ月	供用開始	
公民館解体・駐車場整備				4カ月	2カ月	供用開始
乳児棟解体	3カ月					
保育園建設	12カ月	3カ月	供用開始			
引越・準備期間		3カ月				
保育園・遊戯室解体		6カ月				
園庭・駐車場整備			3カ月	供用開始		



- 凡例
- :使用建物
 - :建設工事中
 - :解体工事中
 - :工事エリア
 - :特別支援学校動線
 - :小学校動線
 - :公民館動線
 - :保育園動線
 - :児童クラブ動線
 - :教職員動線
 - :配膳車動線
 - :工事動線



図 4-2-h D 案建替え計画図

4-3 配置ゾーニングの比較検討・評価

4-3-1 評価の視点

配置ゾーニング4案に対して「3-3-1 空間構成の方針」で整理した「一体感」、「共有化」、「メリハリ」の3つの視点と「利便性・防災」の視点、建設工事における諸条件を比較検討項目として設定し評価を行います。なお、評価については、「◎」、「○」、「△」の三段階で行い、相対的な視点をもって評価します。

(1) 一体感を感じる空間

小学校、特別支援学校、公民館、児童クラブ、保育園のそれぞれの機能の距離が近く、日常生活の中でそれぞれの活動が、見える・聞こえる・感じることができる配置となっているか。また、共有空間において日常的に顔が合わせることができるような施設配置になっているかの視点で評価をしていきます。

(2) 諸室や空間の共有化

共有空間においてそれぞれの機能が自然と日常的な交流を生み出すことができる施設配置となっているか。また、それぞれの機能において、多くの諸室を共用することができるかの視点で評価をしていきます。

(3) 安全に配慮したメリハリ空間

各機能がメリハリをもって安全安心に過ごすことができる施設配置となっているかの視点で評価をしていきます。

(4) 利便性と防災

各プランの施設配置の中で、それぞれの機能を使う人にとっての利便性と防災に対する視点で評価をしていきます。(防災は必須であり、どの案も満たしているため評価項目には設定しません)

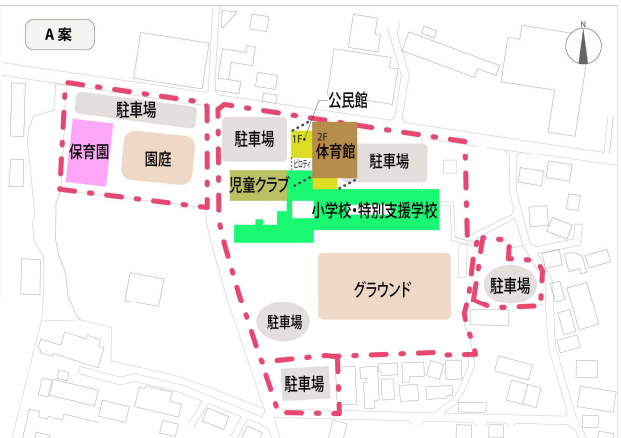

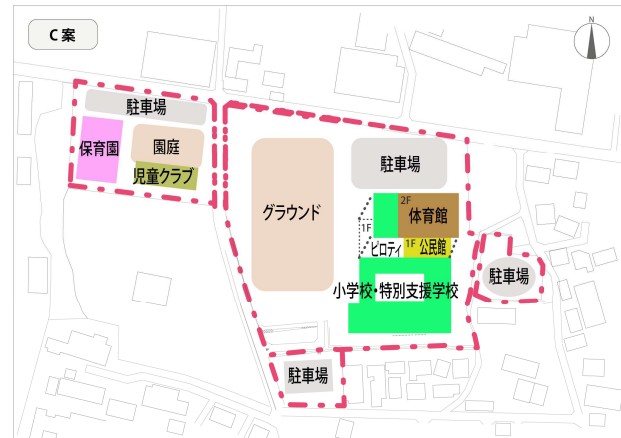

(5) 建替え計画の優位性

仮設校舎の有無や、工事期間中の教育活動への影響などの視点で評価をしていきます。

4-3-2 配置ゾーニング4案の比較検討・評価

以上の評価の視点をもとに配置ゾーニング4案に対して比較検討・評価した結果を次頁の表にまとめます。

表 4-3-a 案ごとの施設配置の評価まとめ

		A案	B案	C案	D案
配置ゾーニング図					
凡例		<ul style="list-style-type: none"> 小学校・特別支援学校 体育館 保育園 公民館 児童クラブ 駐車場 グラウンド・園庭 			
一体感を感じる空間	各施設の距離	◎ 保育園を含めた各機能が一番近くに配置されており、お互いを感じることで距離に配置されている。	○ 学校、公民館、児童クラブが近くにあり、お互いを感じることで距離に配置されている。保育園とその他の施設間に駐車場があり距離がある。	△ 学校と公民館、保育園と児童クラブが東西に分かれた場所にあり距離がある。	○ 学校、公民館、児童クラブが近くにあり、お互いを感じることで距離に配置されている。保育園とその他の施設間に駐車場があり距離がある。
	活動が、見える・聞こえる・感じる配置	○ 学校のグラウンドと保育園の園庭の間に校舎があり、お互いの活動が見にくい。学校と公民館、児童クラブは隣接しており、日常からお互いの活動を感じることができる。	○ 学校と保育園は、グラウンドと園庭が駐車場を挟んで面しており、お互いの活動が見える。学校に回遊性があるため、小学校と特別支援学校が日常にお互いを感じやすくなる。	◎ グラウンドと園庭が一番近く、それぞれの施設から見通しが良いため、お互いの活動がよく見える。学校に回遊性があるため、小学校と特別支援学校が日常にお互いを感じやすくなる。	△ グラウンドが校舎により分断しているため、お互いの活動が見にくい。
	日常的に顔を合わせる動線	△ 学校が東西に長く回遊性がないため、小学校と特別支援学校が顔を合わせにくい。	◎ 学校・公民館・児童クラブの入口が同じ空間にあるため、それぞれの動線がまとまり、日常的に顔を合わせることができる。学校に回遊性があり、小学校と特別支援学校が日常的に顔を合わせやすい。	○ 学校と公民館の入口に向かう動線が独立しているため、日常的に顔を合わせる機会が少ない。学校に回遊性があり、小学校と特別支援学校が日常的に顔を合わせやすい。保育園と児童クラブが顔を合わせる機会がある。	△ 学校がL字で回遊性がないため、小学校と特別支援学校が顔を合わせにくい。
諸室や空間の共有化	空間の共有化	△ 駐車場が道路を中心に配置してあり、共有化して使いやすい配置となっている。公民館、児童クラブとグラウンドが校舎で分断しているため利用しにくい。	◎ 学校、公民館、児童クラブの入口にピロティがあり、雨天時も共有ができる。中庭を小学校と特別支援学校で共有できる。どの施設からもグラウンドに出やすい。	○ 学校、公民館の入口にピロティがあり、雨天時も共有ができる。中庭を小学校と特別支援学校で共有できる。児童クラブの利用頻度が高いグラウンドが利用しにくい。	△ 駐車場が道路を中心に配置してあり、共有化して使いやすい配置となっている。公民館、児童クラブとグラウンドが校舎で分断しているため利用しにくい。
	各機能の諸室の共用	○ 共用する部屋をどの施設からも使いやすい位置に集めると学校の中心部分となり、時間帯やエリア分けの工夫がしにくい。	◎ ピロティを中心に学校、公民館、児童クラブの間に共用する部屋を集めやすく、時間帯やエリア分けの工夫がしやすい。	△ ピロティを中心に学校、公民館の間に共用する部屋を集めやすく、時間帯やエリア分けの工夫がしやすい。児童クラブと学校の共用がしにくい。	○ 共用する部屋をどの施設からも使いやすい位置に集めると学校の中心部分となり、時間帯やエリア分けの工夫がしにくい。
安全に配慮したメリハリ空間	各機能の安全安心	△ すべての施設がつながっており、エリア分けがしにくいためセキュリティの設定が難しい。	○ 学校と公民館、児童クラブがそれぞれのエリアで分けられているため、セキュリティラインの設定が行いやすい。	○ 学校と公民館、児童クラブがそれぞれのエリアで分けられているため、セキュリティラインの設定が行いやすい。	◎ それぞれの機能が独立した配置とすることができるため、セキュリティの設定が行いやすい。
利便性	子どもたちの送迎	○ 児童クラブと保育園が近い位置にあり送迎の負担が少ない。特別支援学校の昇降口近くに駐車場があり送迎が行いやすい。	○ 児童クラブと保育園の距離が離れており送迎の負担がAよりある。特別支援学校の送迎は、ピロティがあり、雨天時に濡れずに行える。	◎ 児童クラブと保育園が同じ敷地にあるため送迎の負担がない。特別支援学校の送迎は、ピロティがあり、雨天時に濡れずに行える。	△ 児童クラブと保育園の距離が離れており送迎の負担がAよりある。特別支援学校の昇降口近くに駐車場があり送迎が行いやすい。
	施設内の利用のしやすさ	○ 学校が東西に長く、移動に時間がかかる。学校、公民館、児童クラブは隣接しており利便性が高い。小学校と児童クラブが同じ敷地にあるため移動が安全。	◎ 学校は回遊性があり利便性が高い。学校、公民館、児童クラブは隣接しているため、利便性が高い。ピロティから雨に濡れずに入ることができる。小学校と児童クラブが同じ敷地にあるため移動が安全。	△ 学校は回遊性があり利便性が高い。学校と公民館は隣接しているため、利便性が高い。ピロティから雨に濡れずに入ることができる。児童クラブと距離が離れているため利便性が低い。	○ 学校がL字になっており、移動に時間がかかる。学校、公民館、児童クラブは隣接しており利便性が高い。小学校と児童クラブが同じ敷地にあるため移動が安全。
建替え計画	着工から竣工までの工程期間	5年	4年	4年	4年
	仮設校舎	△ 必要	○ 不要	○ 不要	○ 不要
	工事中の教育活動	△ 学校において、既存校舎改修、新校舎建設時に仮設校舎が必要になり仮設校舎への移動が必要となる。	○ 仮設校舎不要で、学校において、現在の教育活動を維持したまま工事が可能。	○ 仮設校舎不要で、学校において、現在の教育活動を維持したまま工事が可能。	○ 仮設校舎不要で、学校において、現在の教育活動を維持したまま工事が可能。
	既存建物の活用	○ 管理・教室棟を活用することが可能	△ すべての既存の建物を建替える必要がある	△ すべての既存の建物を建替える必要がある	△ すべての既存の建物を建替える必要がある
総合評価	階数	○ 4階建ての想定。諸室の配置によって一部3階になる可能性がある。	◎ 3階建ての想定。諸室の配置によって一部4階になる可能性がある。	○ 4階建ての想定。諸室の配置によって一部3階になる可能性がある。	○ 4階建ての想定。諸室の配置によって一部3階になる可能性がある。
	総合評価	○	◎	○	△

4-4 配置ゾーニングの決定

表 4-3-a の総合評価については、施設関係者とワークショップ参加者の意見を参考に総合的に判断しました。

一体感を感じる空間の「各施設の距離」ではA案が、「活動が、見える・聞こえる・感じる配置」ではC案が、「日常的に顔を合わせる動線」ではB案が一番優れていると評価しました。

諸室や空間の共有化の「空間の共有化」と「各機能の諸室の共用」とともにB案が一番優れていると評価しました。

安全に配慮したメリハリ空間の「各機能の安全安心」では、D案が一番優れていると評価しました。

利便性の「子どもの送迎」ではC案が、「施設内の利用のしやすさ」ではB案が一番優れていると評価しました。

これらの項目に加えて、建替え計画として着工から竣工までの工期や仮設校舎有無、工事中の教育活動、既存建物の活用可能性、建物の想定階数などの条件を踏まえて、B案が最も望ましい案としました。

以降においては、B案を基本に管理運営方法や事業化計画の検討を進めていきます。

なお、設計においては、B案を基本とし、交流空間や施設の共有、動線、建替えの工程やスケジュールについてさらなる検討を重ね、より良い施設整備を進めていきます。

第5章 必要な諸室等の検討

- 検討事項** ○児童生徒数の推移や保育園への入所需要、現状の公民館の利用実績などを踏まえ、施設規模を検討します。
- ワークショップでいただいた意見を参考にしながら共用する諸室について検討します。

5-1 必要諸室等の検討

必要諸室の数や大きさは、利用対象者の推移予測や利用状況等を勘案して検討します。なお、関係法令や指針等の改正があった場合は、それに応じて適宜修正を行います。

5-1-1 小学校の必要諸室の検討

(1) 児童数の推移予測

本計画では、令和2年国勢調査の結果から北西部小学校区の人口の増減率を算出し、令和6年度までの出生数から予測した北西部小学校区の児童数に当該人口の増減率を掛けて、たちばな小学校の児童数の推移を表5-1-aのとおり予測しました。

表 5-1-a 児童数及び学級数の推移予測

		令和 7年度	令和 9年度	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度
蒲郡北部小学校	児童数	272人	—	—	—	—	—
	学級数	11学級	—	—	—	—	—
蒲郡西部小学校	児童数	59人	—	—	—	—	—
	学級数	6学級	—	—	—	—	—
たちばな小学校	児童数	—	333人	301人	283人	274人	267人
	学級数	—	12学級	12学級	12学級	12学級	12学級

(2) 必要諸室の大きさや設置数

小学校で必要となる主な諸室の数や大きさは以下のとおりです。

ア 普通教室

- ・学級数は表5-1-aのとおり、令和27年度まで12学級が続くと予測しています。そのため普通教室数は、12学級分を確保します。
- ・普通教室の大きさは、児童数35人としてGIGA端末にも対応した机、教卓スペース、後方ロッカースペースを踏まえた大きさとしします。
- ・普通教室のほかに、学年集会や委員会、教室ではできない授業や活動の展開など、多目的に活用できる教室を確保します。
- ・普通教室と廊下は一体としてオープンに使えるようにします。

イ 特別支援教室

- ・特別支援教室は、対象児童 8 人に対して 1 室の設置を基本としながら、特別支援学級に通う児童生徒数の増加と障がい種別を踏まえて 4 教室確保し、大きさは普通教室の半分を基本とします。
- ・可動間仕切りを採用し、2 教室を繋げられるようにすることで、状況によって利用方法を選択できるような計画とします。

ウ 特別教室

- ・理科室、図工室、家庭科室、音楽室などの特別教室及び準備室を設けます。特別教室は普通教室の 1.5 倍程度の広さとします。

エ 体育館

- ・既存建物と同等の大きさとし（バスケットコート 1 面分+ステージ）。

オ 職員室

- ・教職員数は 33 人を想定しており、職員数に応じた広さを確保します。

カ 校長室

- ・校長室は校長の執務、応接スペースのほか、10~12 人程度が会議を行えるスペースを確保します。

キ 保健室

- ・気候変動等の影響や心身の不調を訴える児童生徒が増加する中、保健管理に加え、健康相談にも対応できる大きさを確保します。

5-1-2 特別支援学校の必要諸室の検討

(1) 児童生徒数の推移予測

児童生徒数の予測について、以下の順序で整理しました。

- ①令和7年度に市内の全小学校に入学した児童の合計数に対する令和7年度に豊川特別支援学校に入学した児童の合計数の割合を算出。
- ②令和7年度における市内の全小中学校の児童生徒数の実数に、令和2年国勢調査における市内の人口の増減率を掛けて5年ごとの市内の全小中学校の児童生徒数の推計を算出。
- ③②で算出した児童生徒数に①で算出した割合を掛けて令和12年度以降に特別支援学校に通う児童生徒数の予想数値を算出。

表 5-1-b 特別支援学校に通う児童生徒数及び学級数の推移予測

		令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
特別支援学校 小学部	児童数	50人	46人	44人	42人
	学級数	12学級	12学級	12学級	12学級
特別支援学校 中学部	生徒数	12人	24人	23人	22人
	学級数	3学級	6学級	6学級	6学級

(2) 必要諸室の大きさや設置数

市立特別支援学校で必要となる主な諸室の数や大きさは以下のとおりです。

ア 普通教室

- ・市立特別支援学校開校後の令和17年度時点における児童生徒数の推計は、小学部46人、中学部24人となります。特別支援学校の1学級の人数は6人となるため、小学部の普通学級を12学級（全学年2学級）、中学部の普通学級を6学級（全学年2学級）確保します。
- ・普通教室の大きさは、児童生徒数6人としてGIGA端末にも対応した机、教卓スペース、後方ロッカースペースを踏まえた大きさとしします。

イ 重複教室

- ・複数の障がいがある児童生徒の教室は、1学級3人となります。豊川特別支援学校における重複学級の割合を踏まえて小学部で2学級、中学部で1学級確保します。

ウ 特別教室

- ・作業学習室、自立活動室は小学校の特別教室と同じ程度の広さとしします。

エ サブアリーナ

- ・体育館とは別に体を動かすことができる大きさの部屋を設置します。バスケットコート半分程度の広さとしします。

オ 職員室

- ・職員数は55人を想定しており、職員数に応じた広さを確保します。

カ 校長室

- ・校長室は校長の執務、応接スペースのほか、10～12人程度が会議を行えるスペースを確保します。

キ 保健室

- ・気候変動等の影響や心身の不調を訴える児童生徒が増加する中、保健管理に加え、健康相談にも対応できる大きさを確保します。

5-1-3 公民館の必要諸室の検討

(1) 部屋別の利用状況

- ・調理室は、厨房設備や調理器具が古く、使いにくいといったハード的な要因と、定期教室やクラブ・サークル活動で利用する団体がいないといったソフト的な要因の2つの側面から、利用率が低い状況になっています。
- ・西部公民館の1階にある日本間（和室）は、階段を上がることが困難な高齢者の利用が多く、2階講義室以外に広い会議室がないため、利用率が高い状況となっています。

表 5-1-c 令和6年度北部公民館利用実績

部屋名	年間開館日数	利用枠 (A)※	利用実績 (合計) (B)	利用率 (B/A)
会議室	298	894	176	19.7%
2階ホール	298	894	260	29.1%
調理室	298	894	13	1.5%
日本間 (和室) 1	298	894	49	5.5%
日本間 (和室) 2	298	894	119	13.3%
		合計 4,470	617	13.8%

表 5-1-d 令和6年度西部公民館利用実績

部屋名	開館日数	利用枠 (A)※	利用実績 (合計) (B)	利用率 (B/A)
日本間 (和室) 北	297	891	347	38.9%
日本間 (和室) 中	297	891	418	46.9%
日本間 (和室) 南	297	891	436	48.9%
2階講義室	297	891	348	39.1%
図書室	297	891	82	9.2%
調理室	297	891	38	4.3%
		合計 5,346	1,669	31.2%

※各部屋の1日あたりの利用枠を午前、午後、夜間の3枠として算出。

(2) 諸室の大きさ及び設置数

主な諸室は利用状況を参考に、以下のとおりとします。なお、部屋の大きさについては、既存施設の大きさを参考に設定します。

- ・現状の利用状況から、講義室(分割して会議室としても利用可)、小・中会議室を設置します。なお、会議室の1室は防音機能を備えた部屋にします。
- ・公民館は台風等の際の避難所としての機能を要すことも考慮し、日本間(和室)を設置します。また、それに伴う防災備品用の倉庫も設置します。
- ・事務室、給湯室、倉庫、印刷室など必要諸室は適切に設置します。

5-1-4 児童クラブの必要諸室の検討

- ・児童クラブ室の面積は、児童1人あたり概ね1.65㎡以上を確保します。今後児童数は減少する一方、共働き世帯の増加が見込まれるため、現在の入所数（令和8年157人）が入所できる規模として、普通教室4つ分程度の広さを確保します。

5-1-5 保育園の必要諸室の検討

(1) 保育需要の推移予測

将来の蒲郡北地区における保育園への入所需要を以下のとおり予測し、新保育園の定員を設定します。

ア 需要予測のための基礎数値（令和7年4月1日時点）

市内0～5歳の乳幼児数 : 3,003人

北西部小学校区0～5歳の乳幼児数 : 330人

イ 北西部小学校区の保育園への入所需要予測

表 5-1-e 新保育園入所需要予測

	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
人口増減率 ※1		-3.96%	-4.48%	-4.32%	-0.32%
0～5歳の乳幼児数 ※2	330人	316人	301人	287人	286人
新保育園の入所者数 ※3	157人	145人	138人	132人	132人

※1 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」における「蒲郡市の将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比」と令和2年国勢調査の結果から北西部小学校区における0～4歳の人口増減率を算出。

※2 北西部小学校区の0～5歳の乳幼児数に人口増減率を掛けて算出。

※3 令和3年保育園グランドデザインの中部中学校区の将来ニーズ予想を元にした値（他地区から通園児を含む）。

ウ 保育園の定員設定

- ・表5-1-eより、令和12年度から令和27年度までにおける、北西部小学校区の保育園入所需要最大人数は145人と予測されることから、保育園の定員を150人に設定します。

(2) 保育室などの大きさ及び設置数

児童福祉法等に則り、保育室などの大きさや設置数は次のとおりとします。

ア 保育室の設置数

表 5-1-e の保育園の入所需要予測の推移を踏まえ、各保育室は以下のとおりとします。

0 歳児：乳児室 1 室

1 歳児：ほふく室 2 室

(0、1 歳児は乳児室及びほふく室を 1 スペースとして使用)

2 歳児：保育室 3 室

3 歳児：保育室 2 室

4 歳児：保育室 2 室

5 歳児：保育室 2 室

計 12 室、総定員数 150 人

イ 保育室の 1 室あたりの大きさ

・園児 1 人あたりの面積は以下のとおりとします。

① 乳児室（またはほふく室）

…乳児または幼児（満 2 歳未満）1 人につき、3.3 m²以上

② 保育室…幼児（満 2 歳以上）1 人につき、1.98 m²以上

・保育室の 1 室あたりの大きさは以下のとおりとします。

① 乳児室 1 室 40 m²（設備等を除く有効面積）

② ほふく室 1 室 40 m²（設備等を除く有効面積）

③ 保育室 1 室 50 m²（設備等を除く有効面積）

5-1-6 駐車台数の検討

- ・小学校については、教職員用の必要駐車台数を 33 台と見込みます。その他の関係者や来客用として 5 台分の駐車場を確保します。
- ・特別支援学校については、教職員用の必要駐車台数を 55 台と見込みます。その他に児童生徒の送迎用駐車場として 15 台、関係者や来客用として 5 台分の駐車場を確保します。
- ・公民館については、現在の利用状況を踏まえ、公民館の利用者及び職員用の 25 台分の駐車場を確保します。
- ・児童クラブについては、想定される利用者数から職員用の駐車台数を 12 台と見込みます。その他に送迎用として 8 台分の駐車場を確保します。
- ・保育園については、現在の利用状況を踏まえ、送迎用（専用）として 29 台を確保します。また、職員用については、36 台分を確保します。
- ・駐車場の台数には限りがあるため、各施設の利用時間を踏まえ共有することを検討します。

5-2 施設集合による部屋の共用

課題解決のための整備方針とワークショップでいただいた意見を踏まえ、小学校、特別支援学校、公民館、児童クラブ、保育園で、どの部屋を共用できるか検討し、以下にまとめました。

また、学校の授業や公民館活動、児童クラブ活動、保育活動に支障なく、かつ、セキュリティが確保されれば、それぞれの活動が行われている時間であってもお互いがそれぞれの施設利用が可能となるような運用を検討していきます。

表 5-2-a 共用が可能な部屋の考え方

図書室	学校が主に使用します。時間帯やエリアの区分を工夫すれば公民館、児童クラブ、保育園と共用が可能と考えられます。
図工・美術室	学校の授業で主に使用します。休日や夜間、授業で使用しない時などは公民館と共用が可能と考えられます。
音楽室	学校の使用率が高いことが予想されるため、2室設けます。そのうち1室は公民館と共用が可能と考えられます。なお共用する音楽室は公民館活動の音が授業に影響を及ぼさないように防音などの配慮が必要です。
家庭科室（調理室）	学校の授業で主に使用します。休日や夜間、授業で使用しない時などは公民館と共用が可能と考えられます。
作業学習室	特別支援学校が主に使用します。休日や夜間などは公民館と共用が可能と考えられます。
ランチルーム	学校が主に使用します。休日や夜間などは公民館と共用が可能と考えられます。
多目的交流（展示）スペース	公民館が主に使用します。平日に学校や児童クラブ、保育園と地域住民との交流を目的として共用が可能と考えられます。
講義室	公民館が主に使用します。使用していない時間帯に学校や児童クラブと共用が可能と考えられます。
児童クラブ	児童クラブの活動は、午後からになるため、午前中の使用していない時間は学校と公民館で共用が可能と考えられます。ただし、夏休みなどの長期休暇中の共用はできないと考えられます。

※体育館は共用が可能な諸室としていませんが、地域開放を想定しており、地域住民も利用できると考えられます。

5-3 必要諸室の設定

5-3-1 必要諸室の一覧について







これまでの検討結果を踏まえ、必要諸室を以下のように設定します。共用部分は、色付きのセル(     )で表現しています。

表 5-3-a 諸室諸室について

小学校	室数	特別支援学校	室数	公民館	室数	児童クラブ	室数	保育園	室数
普通教室	12	小学部 普通教室	12	和室	1	児童クラブ室	2	保育室(9室)	9
特別支援学級	4	小学部 重複教室	2	会議室	2	静養スペース	1	予備室(1室)	1
児童会室	1	中学部 普通教室	6	地域学校協働本部	1	児童クラブ事務室	1	乳児ほふく室	3
職員室 (印刷室・給湯室)	1	中学部 重複教室	1	資料室	1	更衣室・休憩室	1	調乳室	1
校長室	1	児童会・生徒会室	1	事務室・印刷室・ 給湯室	1			WC+沐浴	2
事務室	1	職員室 (印刷室・給湯室)	1	授乳室	1			一時保育室 +だれ通	1
相談室	2	校長室	1	備蓄用防災倉庫	1			事務室+医務室	1
保健室	1	事務室	1					更衣室兼静養室	2
通級指導室	1	相談室	2					玄関・ホール	1
日本語適応指導教室	1	保健室	1					遊戯室	1
更衣室(休憩室)	2	更衣室(休憩室)	2					自園調理室	1
		自立活動室	1					配膳ホール (2階の場合)	1
昇降口			1						
放送室			1						
配膳室(各階に設置)			3						
音楽室1+準備室(学校専用)			1						
理科室+準備室			2						
体育館			1						
サブアリーナ(多目的ルーム)			1						
多目的学習室(会議室)			1						
プレイルーム							1		
図工・美術室+準備室					1				
音楽室2+準備室(地域と共用)					1				
家庭科室(調理)+準備室					1				
作業学習室+準備室					1				
ランチルーム(会議室)					1				
講義室(3分割利用可)					1				
児童クラブ室							2		
図書室									1
多目的交流(展示)スペース									1
その他(トイレ、廊下、階段、倉庫、機械室ほか)全体の35%程度の面積									

5-3-2 必要諸室の想定面積について

各諸室のおおよその面積を以下のようにまとめました。共有エリアについては、共有をする施設の保有している専用面積で按分して積算していません。

ア 小学校

小学校エリア合計 4,500 m²

イ 特別支援学校

特別支援学校エリア合計 4,300 m²

ウ 公民館

公民館エリア合計 600 m²

エ 児童クラブ

児童クラブエリア合計 300 m²

オ 保育園

保育園エリア合計 1,600 m²

施設全体合計 11,300 m²
(うち共有エリア合計 4,800 m²)

第6章 管理運営方法に関する考え方

検討事項

- 施設集合のメリットを活かして子どもたちと地域との交流や施設の相互利用を積極的に進めると同時に、子どもたちの安全性が確保できるよう、防犯計画を検討します。
- 災害時における児童生徒、園児、教職員の安全確保だけでなく地域住民の避難所としてどのような機能が必要となるか検討します。
- 施設集合の特徴を踏まえたうえで、各施設における管理運営方針を整理します。

6-1 防犯計画

6-1-1 防犯計画の基本方針

施設集合のメリットを活かしつつ、子どもたちの安全性を確保するため、防犯と安全対策の基本方針を整理します。教職員だけでなく公民館や児童クラブの職員、地域住民と一緒に子どもたちを見守ることができるように見通しの良い施設とし、大人の目でも子どもたちを守るような方法を検討します。

敷地内の防犯対策と安全対策

- 敷地内において地域住民が入ることができるエリアと地域住民が入ることができないエリアを区分（セキュリティラインの設定）します。
- 見通しのよい建物配置とし、屋外施設、門扉等への視認性にも配慮します。
- 必要に応じて防犯カメラの設置を検討します。
- 敷地の外周には、子どもたちの安全面からフェンスを設置します。

建物内の防犯対策と安全対策

- 各施設が使えるエリアを区分するとともに、運営に即したセキュリティを設定することで、施設相互利用と安全性の両立を図ります。
- 窓や階段の手すりについて、転落防止のための対策をします。
- 窓ガラスが割れて飛散しないように対策をします。
- 緊急搬送に対応できるような動線を確保します。

6-2 新しい施設に求められる防災機能

現在、蒲郡北部小学校、北部保育園、蒲郡西部小学校、西部保育園は災害時の避難所に指定されており、施設整備後も避難所となることを前提に検討する必要があります。

また、避難所として被災者の受け入れを行うだけでなく、避難者に必要な情報を収集・発信するとともに、必要物資を供給する拠点としても機能できることを目指します。

(1) 避難所としての規模の検討

南海トラフ地震が過去最大地震モデルにおいて発生した場合、想定される避難者数は市全体で最大約 14,000 人です。現在、この人数をカバーできるよう、市全体で 14,272 人を収容できる避難所を設定しており、そのうち北地区の避難所の収容人員は 2,651 人です。

本計画で整備する施設については、体育館に加えて校舎内諸室（12 室程度）を避難所として使用することを想定します。この場合、たちばな小学校の収容人員は 780 人（体育館 300、校舎内諸室 480）となり、北地区全体の避難所収容人員は 2,827 人程度となる見込みです。なお、地区内の避難者をどのように収容していくかについては、市全体の防災体制のなかで引き続き検討していきます。

表 6-2-a 北地区における現施設と整備後の収容人員

整備前		整備後	
施設名	収容人数	施設名	収容人数
蒲郡北部小体育館	300 人	たちばな小体育館	300 人
北部保遊戯室	56 人	たちばな小校舎	480 人
蒲郡西部小体育館	260 人	新保育園遊戯室	56 人
西部保遊戯室	44 人	中部中体育館	760 人
中部中体育館	760 人	中央小体育館	370 人
中央小体育館	370 人	中部保遊戯室	61 人
中部保遊戯室	61 人	体育センター武道場	800 人
体育センター武道場	800 人		
合計	2,651 人	合計(見込み)	2,827 人

(2) 避難所として必要となる機能の検討

避難所としての機能確保のため、避難生活を送るうえで必要な機能や、防災備蓄品、情報収集手段の確保などについて整理します。

(3) 自然災害への対策

「愛知県高潮浸水想定区域図」によると、計画地に災害の際に浸水想定がある部分はありませんでした。

近年頻発するゲリラ豪雨に備えるため、本市における過去の最大 10 分間降雨量 (27 mm) に安全率を加味した雨水排水計画とします。

(4) 福祉避難所の検討

災害時に、障がいのある子どもたちやその家族が安心して避難できるように、新たに設置する市立特別支援学校を福祉避難所として設定することを検討していきます。

6-3 管理運営方法の検討

施設間の連携が図られるための管理運営方法の検討が重要となります。先行して整備を進めている塩津地区、西浦地区の事例を参考に蒲郡北地区における施設集合に伴う管理運営方法の課題を整理し検討します。

施設集合に伴う管理運営方法の検討課題

- 管理運営方法が異なる施設間の連携を深めるための体制について、検討を行う必要があります。
- 各施設が協力して管理運営ができる方法を検討します。
- 運営を始めることで見えてくる課題もあることから、供用開始後も柔軟な施設運営が求められます。

6-4 施設づくりの方針

施設整備により、児童生徒や園児、地域住民などの多世代が交流する施設となることから、誰もが使いやすい施設づくりを行います。

また、施設づくりにあたっては、「3-3-1 空間構成の方針」で整理した考え方を大切にするとともに、関係法令や愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」、文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」、「ユニバーサルデザインの7原則」などに準拠します。

- ・見通しがよく、一体感を感じることができる機能配置
- ・誰もが利用しやすいスペースの確保
- ・安全安心に利用できる設備の確保
- ・各機能に円滑にアプローチできる動線
- ・わかりやすいサイン計画

6-5 設備計画に関する検討

6-5-1 施設用途に即した空調機器の選定

小学校、特別支援学校、公民館、児童クラブ、保育園の5つの施設で運営者が異なります。また、想定される空調使用時間帯も異なることを考慮し、以下の方針で空調機器の選定を行います。

空調機器選定の基本方針

- 空調の使用や温度調節などが施設ごとに個別に対応できるよう、フレキシブル性を重視した空調機器の選定を行います。
- 維持管理のしやすさを考慮し、汎用性の高い空調機器を選定します。
- 防災時の機能確保に配慮した空調機器を選定します。

6-5-2 省エネ手法の検討

本市では、「第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、2030年度までに新築・建替建築物の平均でZEB ready※相当となることを目指すとしています。

本計画においてもZEB ready相当の建築物を目指し、第三者機関によるエネルギー消費性能適合判定や評価承認を受けることを検討していきます。

※ZEB（年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物）を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

（出典：環境省 ZEB PORTAL）

第7章 事業化計画

第7章は、ここまで検討してきた施設の整備方法や管理運営方法をもとに施設整備の事業化に向けて、事業手法、概算事業費、整備スケジュールを整理します。

7-1 事業手法の検討

事業手法として従来方式、DB（Design-Build）方式の比較検討を行いました。本事業は、市立特別支援学校を初めて整備することを踏まえると、市民意見をj得る機会が多く、少しでも早く整備ができる可能性が高いことから従来方式が望ましいと考えられます。

表 7-1-a 事業手法の比較検討

	従来（設計施工分離発注）方式	DB（設計施工一括発注）方式
概要	設計と施工を個別に別業者に仕様発注※1する方式。 設計業者は委託契約書に基づき基本設計・実施設計を行う。発注後の設計期間中に発注者や市民の意向を確認できる。 完成した設計図書に基づき競争入札などを行い、建設会社を選定する。	基本設計・実施設計と施工を一括して建設会社などからなる建設共同企業体(JV)に性能発注※2する方式。 発注準備期間に発注者や市民意向を確認し、性能要件を設定したのち発注を行う。
発注者(市)や市民の意向反映の機会	基本設計・実施設計の各段階で発注者や市民の意向を確認しながら設計を進めることができるため、意見反映の機会が多い。	発注者や市民の意向確認が性能要件を設定する発注準備期間中に限定される。発注後の性能を満たす方法は業者に委ねられるため、意見反映の機会が少ない。
事業の柔軟性	設計と施工の発注が段階的になり、その時に応じた発注内容の調整が可能である。	発注前に性能要件が決まるため、契約後の発注内容の調整は困難である。
施設供用開始時期	令和14年4月見込み。	令和15年4月見込み。 理由：性能要件の設定等の発注準備が従来方式に比べて時間を要するため、施設供用開始時期が1年遅い。
財政負担減	設計と施工を個別に別業者へ仕様発注するため、事業全体でのコスト縮減余地は小さい。 建設物価が上昇傾向にある中、DB方式に比べて1年早く施工できる点は財政負担減に寄与できる。	設計と施工を一括で性能発注することで、設計から施工まで一貫したコストコントロールが可能であるため、コスト縮減効果が期待できる。 一方設計以降の変更に伴うコスト増は発注者負担となる。

※1 仕様発注：施設の配置や構造、建築材料など、業務に関連する具体的な要件等を盛り込んだ仕様書を発注者が作成し、それを事業者に提示して発注すること。

※2 性能発注：必要な施設の性能要件を提示して発注すること。その性能を達成するための具体的な方法等については問わず、事業者の裁量の下で要件を満たす施設を整備させる。

※PFI方式とECI方式については、DB方式と同様、性能発注に向けた準備等により、従来方式に比べて施設供用開始時期が遅れるため、比較検討はDB方式のみで行っています。

7-2 概算事業費

7-2-1 設計及び工事に要する概算費用

設計及び工事に要する概算費用を以下のとおり見込んでいます。

基本設計・実施設計費については、令和6年国土交通省告示第8号の考え方に基づき、用途と床面積に応じて規定されている略算表を用いて設計業務量を設定し、各施設の設計難易度を考慮して基本設計・実施設計に要する事業費を算出しています。

工事費については、本市で進めている塩津地区学校複合施設や大塚保育園建替えの事例を参考に床面積当たりの工事費から算出しています。

なお、設計及び工事に要する概算費用は、建設物価の動向など社会情勢の影響を受けますが、施設規模、導入予定の機能などを十分に精査し、将来的に多額の財政負担とならないよう工事費の削減に努めます。

表 7-2-a 概算事業費

区分	事業費
基本設計・実施設計費	4.0 億円
建設工事費	94.4 億円
総事業費	98.4 億円

※施設建設工事後の旧校舎の解体工事費・外構・グラウンド整備費も含まれます。

※基本計画策定時点での建設物価に基づく試算額になります。

7-2-2 想定される財源の検討

本事業の財源は、文部科学省や子ども家庭庁の国庫補助金、市債の活用を検討します。市立特別支援学校については、県の補助金の活用もあわせて検討します。

7-3 施設整備スケジュール

供用開始までに要する期間を表 7-3-a に示します。

基本設計・実施設計の期間は、事業者の選定期間を含めて3か年程度を想定しています。建設工事の期間は、4-2 配置ゾーニングの作成で示した工事期間に、事業者の選定や工事の準備期間等を含めて概ね3か年程度、解体工事、グラウンド・駐車場整備工事は概ね2か年程度を想定しています。供用開始は令和14年度を目指します。

保育園は、学校や公民館、児童クラブと同時期の開園を目指しますが、別敷地に建設するため、学校や公民館、児童クラブとは異なるスケジュールになることも想定されます。

表 7-3-a 施設整備スケジュール

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
基本設計・実施設計	準備期間	基本設計・実施設計						
建設工事				準備期間	建設工事		引越し	供用開始
既存校舎解体 グラウンド整備工事							準備期間	竣工

7-4 工事着工までの検討事項

建設工事着工の前に行う基本設計・実施設計の期間において、施設整備工事がよりスムーズに進むための検討事項を整理します。

(1) 蒲郡北部小学校プールの扱いについて

本市では、学校のプールの授業を民間事業者に委託する事業を進めています。現在、蒲郡北部小学校と蒲郡西部小学校は学校統合前の交流も含め合同で民間施設での水泳の授業を実施しています。そのため、建設工事着工前に蒲郡北部小学校のプールの解体を行い、工事中に利用できる敷地の確保ができるように検討を行います。

(2) 北部保育園の建替えについて

北部保育園の園舎建て替えについては、小学校よりも敷地面積が狭く、限られた広さの中で工事を進めることが必要となることが想定されます。そのため、工事エリアに出る影響や、工事の騒音等により保育に支障が出ないよう、工事の進め方や保育方法の検討を行います。

(3) 工事期間中の駐車場の検討について

建設工事が始まった時に、学校と保育園の駐車場に制限がかかることが想定されています。そのため、近隣の公共施設を中心に工事期間中の代替駐車場の検討を行います。

第8章 施設整備による効果

これまで検討してきた施設整備方法や管理運営方法を総括し、施設整備によって、地区個別計画における期待される効果がどのように実現されるかまとめます。

8-1 教育環境の充実

(1) インクルーシブ教育の推進

小学校と市立特別支援学校を併設することにより、障がいのある子と障がいのない子が日常生活を通じて交流することでインクルーシブ教育の推進が実現できます。

また、本市の子どもたちがお互いの違いを理解し、お互いを受け入れあい、「共生社会」を実現していく存在として成長することが期待できます。

さらに、すべての子どもたちがよりよく生きることのできる「ウェルビーイング」の実現が期待できます。

(2) 教職員の特別支援教育における資質向上

市立特別支援学校を設置することで、小中学校や保育園等に対し、専門的な知識・技術を基に助言、相談、研修協力などを行う「センター的機能」の活用が期待できます。それにより、特別支援教育に関する教職員等の資質向上が図られ、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供することができるようになります。その結果、地域の学校で多様な子どもたちを受け入れながら、市全体で障がいのある子どもへの理解とよりよい支援体制の構築が期待できます。

(3) 地域と深く結びついた学校づくり

学校と公民館を併設することで地域と学校の連携が深まります。地域の人材を活かした教育活動や子どもたちの地域活動への参加などを通じて、地域で子どもたちを育てる環境が整います。

8-2 子育て環境の充実

(1) 学校と保育園の連携

学校と保育園が隣接し、異年齢の交流が生まれることで、児童と園児が互いを思いやる気持ちが育まれます。

また、就学への移行がスムーズに行える環境が整います。

(2) 特別支援学校、児童クラブ、保育園への送迎時の負担軽減と安全性向上

市立特別支援学校を設置することで、市立特別支援学校へ通う児童生徒の通学と保護者の送迎の負担が軽減されます。

児童クラブを小学校と同じ敷地に設置することで、交通事故などの移動時の危険がなくなります。また、児童クラブと保育園の送迎の駐車場を隣接させることで保護者による送迎の負担が軽減されます。

(3) 地域での見守り

公民館が身近にあることで、学校や児童クラブ、保育園の運営時間でも地域の人に見守られ、子ども達が安心して過ごすことができます。

一体感を感じることで、地域の人々が世代を超えて顔見知りになり、地域の子どもたちを地域で育てていこうという気持ちが高まります。

(4) 新たなコミュニティの創出

公民館が誰でも気軽に立ち寄れるような場所となることで、子育て世代等の新たなコミュニティが生まれることが期待できます。

8-3 活動の拡大・拡充

(1) 日常的な交流の創出

各施設が日常的に顔を合わせる機会が増え、自然とあいさつをしたり声をかけあったりすることで、地域の活性化につながります。

(2) 交流の活性化

多目的交流（展示）スペースは、児童生徒や地域住民、園児が合唱などの発表会の開催や、絵画や書道の作品を展示するなど、北西部地区の世代間交流の拠点となります。

みかんや野菜の栽培を、学校や地域、保育園が連携して行うことで、食を通じた交流の活性化が期待できます。

各施設と設計段階から対話を重ね、環境を整えていくことで、コンセプトの実現に向けた共通理解が図られ、施設完成前から交流を意識した活動が期待できます。

(3) 施設の有効活用

学校の家庭科室や図工室などの特別教室や公民館施設、児童クラブの部屋をお互いに共用できる部屋とすることで、活動の幅が広がります。

時間帯やエリアを工夫して、施設の部屋を共用することで、建物や設備、教材等の資源を効率よく活用できるため、運営面でのコスト縮減も期待できます。

地区個別計画に基づく基本計画書（蒲郡北地区）

発行・編集 蒲郡市教育委員会教育政策課
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号
TEL : 0533-66-1166（直通）
FAX : 0533-66-1184